

平成27年度

# 財務諸表

第3期事業年度

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
重要な会計方針	7
その他の重要な事項	8

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 無償使用財産の明細	11
(4) 有価証券の明細	12
(5) 長期貸付金の明細	12
(6) 長期借入金の明細	12
(7) 引当金の明細	12
(8) 資産除去債務の明細	12
(9) 保証債務の明細	12
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(14) 役員及び教職員の給与の明細	16
(15) 開示すべきセグメント情報	16
(16) 業務費及び一般管理費の明細	17
(17) 寄附金の明細	20
(18) 受託研究の明細	20

(19) 共同研究の明細	20
(20) 受託事業等の明細	20
(21) 科学研究費補助金等の明細	21
(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22
(23) 関連公益法人等に関する明細	22

**貸借対照表**  
(平成28年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 固定資産			
1有形固定資産			
土地		21,974,791,238	
建物	16,589,933,014		
減価償却累計額	<u>△ 2,004,866,614</u>	14,585,066,400	
構築物	193,084,621		
減価償却累計額	<u>△ 40,337,965</u>	152,746,656	
工具器具備品	5,651,391,422		
減価償却累計額	<u>△ 2,900,443,577</u>	2,750,947,845	
図書		5,099,179,491	
美術品・收藏品		73,053,850	
有形固定資産合計		<u>44,635,785,480</u>	
2無形固定資産			
特許権		2,515,543	
電話加入権		<u>718,000</u>	
無形固定資産合計		3,233,543	
3投資その他の資産			
投資有価証券		100,000,000	
その他		<u>808,650</u>	
投資その他の資産合計		100,808,650	
固定資産合計			<u>44,739,827,673</u>
II 流動資産			
現金及び預金		1,457,340,687	
未収入金		165,388,414	
前払費用		34,760	
その他		<u>324,050</u>	
流動資産合計			<u>1,623,087,911</u>
資産合計			<u>46,362,915,584</u>
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	266,823,358		
資産見返補助金等	529,121,645		
資産見返寄附金	252,767,009		
資産見返物品受贈額	<u>5,472,228,552</u>	6,520,940,564	
長期前受委託研究費等		17,804,490	
長期未払金			
リース債務	<u>1,036,662,704</u>	<u>1,036,662,704</u>	
固定負債合計			7,575,407,758
II 流動負債			
運営費交付金債務		7,384,121	
寄附金債務		304,484,021	
前受委託研究費等		57,700,042	
未払金			
リース債務	505,259,376		
その他	<u>623,290,844</u>	1,128,550,220	
未払消費税等		11,000,000	
前受金		534,600	
預り科学研究費補助金等		103,126,076	
預り金		<u>418,673,404</u>	
流動負債合計			<u>2,031,452,484</u>
負債合計			<u>9,606,860,242</u>

純資産の部

I 資本金		
地方公共団体出資金	<u>38,348,226,798</u>	38,348,226,798
資本金合計		
II 資本剰余金		
資本剰余金	76,559,330	
損益外減価償却累計額	<u>△ 1,922,429,761</u>	
資本剰余金合計		△ 1,845,870,431
III 利益剰余金		
教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	220,677,159	
当期末処分利益	33,021,816	
(うち当期総利益)	33,021,816)	
利益剰余金合計		<u>253,698,975</u>
純資産合計		<u>36,756,055,342</u>
負債純資産合計		<u>46,362,915,584</u>

(注1) 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、4,509,652,894円です。

(注2) 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、446,208,747円です。

(注3) 現金及び預金のうち、271,349,103円については、(公財)兵庫県立大学科学技術後援財団等からの預り金です。

## 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費	1,290,191,080		
研究経費	1,410,465,429		
教育研究支援経費	253,269,119		
受託研究費	647,722,020		
受託事業費	162,224,263		
役員人件費	144,653,024		
教員人件費			
常勤教員	6,049,100,526		
非常勤教員	281,425,660	6,330,526,186	
職員人件費			
常勤職員	1,186,286,699		
非常勤職員	457,120,615	1,643,407,314	11,882,458,435
一般管理費			824,458,387
雑損			2,632,664
経常費用合計			12,709,549,486
経常収益			
運営費交付金収益		6,377,972,180	
授業料収益		3,373,218,057	
入学金収益		606,102,600	
検定料収益		143,673,000	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	35,673,774		
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	622,100,940	657,774,714	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	162,224,263	162,224,263	
補助金等収益			397,522,485
寄附金収益			151,133,762
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	47,749,793		
資産見返補助金等戻入	122,890,534		
資産見返寄附金戻入	54,048,417		
資産見返物品受贈額戻入	336,301,396	560,990,140	
財務収益			
受取利息等	453,605	453,605	
雑益			
科学研究費補助金等間接経費収益	148,814,807		
財産貸付料収益	60,813,621		
手数料収益	10,444,103		
入試センター試験収益	12,266,640		
その他	52,418,565	284,757,736	
経常収益合計			12,715,822,542
経常利益			6,273,056
臨時損失			
固定資産除却損		7,709,549	7,709,549
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入		7,709,549	7,709,549
当期純利益			6,273,056
目的積立金取崩額			26,748,760
当期総利益			33,021,816

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,172,653,835
	人件費支出	△ 8,292,207,423
	その他の業務支出	△ 706,251,019
	運営費交付金収入	6,356,752,000
	授業料収入	3,162,267,470
	入学金収入	605,820,600
	検定料収入	143,643,000
	受託研究等収入	671,635,925
	受託事業等収入	170,276,134
	補助金等収入	438,404,446
	寄附金収入	186,325,479
	その他の業務収入	245,386,473
	預り金の増減額	28,552,778
	業務活動によるキャッシュ・フロー	837,952,028
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 100,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 352,224,814
	定期預金(預り資産)の収支差額	11,999,778
	その他	△ 234,000
	小計	△ 440,459,036
	利息及び配当金の受取額	453,605
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 440,005,431
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 513,598,963
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 513,598,963
IV	資金増加(△減少)額	△ 115,652,366
V	資金期首残高	1,463,889,055
VI	資金期末残高	1,348,236,689

(注)

(単位:円)

1	資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
	現金及び預金勘定	1,457,340,687
	定期預金	△ 109,103,998
	資金期末残高	1,348,236,689
2	重要な非資金取引	
	(1)寄附受けによる有形固定資産の増加	130,770,411
	(2)リース契約による有形固定資産の増加	374,806,374
	(3)現物出資の受入による資産の取得	970,908,856

## 利益の処分に関する書類(案)

第3期事業年度

(単位:円)

I 当期未処分利益		33,021,816
当期総利益	33,021,816	
II 利益処分額		
地方独立行政法人法第40条第3項により兵庫県知事の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	<u>33,021,816</u>	<u>33,021,816</u>



**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(単位:円)

<b>I 業務費用</b>		
(1)損益計算書上の費用		
業務費	11,882,458,435	
一般管理費	824,458,387	
雑損	2,632,664	
臨時損失	7,709,549	12,717,259,035
(2)(控除)自己収入等		
授業料収益	△ 3,373,218,057	
入学料収益	△ 606,102,600	
検定料収益	△ 143,673,000	
受託研究費等収益	△ 657,774,714	
受託事業費等収益	△ 162,224,263	
寄附金収益	△ 151,133,762	
財務収益	△ 453,605	
雑益	△ 135,942,929	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 45,880,772	
資産見返寄附金戻入	△ 54,048,417	△ 5,330,452,119
業務費用合計		7,386,806,916
<b>II 損益外減価償却相当額</b>		645,612,929
<b>III 引当外賞与増加(△減少)見積額</b>		△ 5,872,407
<b>IV 引当外退職給付増加(△減少)見積額</b>		△ 495,928,397
<b>V 機会費用</b>		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	129,292,129	
兵庫県出資等の機会費用	0	129,292,129
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>		<u>7,659,911,170</u>

(注1) 資産見返運営費交付金等戻入45,880,772円は、授業料を財源として取得した資産を償却したことによるものです。

(注2) 引当外賞与増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外賞与増加(△減少)見積額△2,725,424円が含まれています。

(注3) 引当外退職給付増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外退職給付増加(△減少)見積額△127,774,803円が含まれています。

(注4) 機会費用のうち、兵庫県に係る金額は、121,735,781円です。

<注記事項>

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

運営費交付金収益及び授業料収益は、期間進行基準により計上しています。ただし、退職手当等の特定の目的で交付された運営費交付金については費用進行基準により計上しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

建物…3年～52年

構築物…3年～53年

工具器具備品…10ヶ月～19年

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。ただし、受託研究収入により取得した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

なお、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第 85)に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

3 引当金等の計上基準

(1) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加(△減少)見積額は、当事業年度末の引当外賞与増加(△減少)見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加(△減少)見積額は、地方独立行政法人会計基準第 87 に基づき計算された退職一時金に係る退職給与引当金の当期増加(△減少)額を計上していません。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸借取引の機会費用

各地方公共団体の条例、規則等における使用料算出基準を参考として計算しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用

平成 28 年3月末における 10 年利付国債利回りは△0.050%でしたが、「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成 27 事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(平成 28 年4月 25 日付け総務省事務連絡)に基づき、利率を0%として計算しています。

## 6 リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を、リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

## 7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式で行っています。

## II その他の重要な事項

### 1 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く。)に関する事項

#### (1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
研修施設	土地	神戸市垂水区	122,187,000 円
	建物		36,635,895 円

#### (2) 認められた減損の兆候の概要

上記(1)施設は、施設の老朽化等のため、現在、遊休状態となっています。

#### (3) 減損処理をしない理由

回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額を下回っていないため、減損を認識していません。

### 2 資産除去債務

#### (1) 放射性同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設

放射線同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設については、建物等の解体時の汚染レベルを把握することが困難なことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### (2) フロン

学内各建物に設置されている空調機等のフロンについては、処分時期が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### (3) 建物の賃貸借契約

賃貸借契約に基づき使用する建物等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、賃貸借の終了時期が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

### 3 金融商品の時価等

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、預金及び地方債で運用しています。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

区 分	貸借対照表計上額(*1)	時 価(*1)	差 額(*1)
(1)現金及び預金	1,457,340,687	1,457,340,687	—
(2)投資有価証券 満期保有目的の債券	100,000,000	99,880,000	△ 120,000
(3)リース債務	(1,541,922,080)	(1,516,432,769)	(△25,489,311)
(4)その他未払金	(623,290,844)	(623,290,844)	—

(\*1) 負債科目に係る金額は、上記表中( )書きにて表示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 投資有価証券

取引金融機関から提示された時価情報により算出しています。

(3) リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しています。

なお、リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しています。

(4) その他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

4 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

5 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

6 重要な後発事象

該当する事項はありません。

## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高	摘要
					当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)										
建物	16,619,850,760	856,042,000	-	16,375,692,760	1,922,429,761	845,612,929	-	-	14,453,262,998	(注1)
計	16,619,850,760	856,042,000	-	16,375,692,760	1,922,429,761	845,612,929	-	-	14,453,262,998	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)										
建物	214,240,254	-	-	214,240,254	82,436,853	18,740,341	-	-	131,803,401	
構築物	186,941,856	11,757,232	5,614,467	193,084,621	40,337,965	12,571,993	-	-	152,746,656	
工具器具備品	5,031,172,186	865,891,897	245,672,661	5,651,391,422	2,800,443,577	1,200,483,503	-	-	2,750,947,845	(注2)
図書	5,174,220,221	40,120,342	115,161,072	5,099,179,491	-	-	-	-	5,099,179,491	
計	10,806,574,517	917,769,471	366,448,200	11,157,895,788	3,023,218,395	1,231,795,837	-	-	8,134,677,393	
非償却資産										
土地	21,857,867,182	117,124,058	-	21,974,791,238	-	-	-	-	21,974,791,238	
美術品・收藏品	73,053,850	-	-	73,053,850	-	-	-	-	73,053,850	
計	21,930,721,032	117,124,058	-	22,047,845,088	-	-	-	-	22,047,845,088	
有形固定資産の 合計										
土地	21,857,867,182	117,124,058	-	21,974,791,238	-	-	-	-	21,974,791,238	
建物	15,733,891,014	856,042,000	-	16,589,933,014	2,004,866,514	664,353,270	-	-	14,585,066,400	
構築物	186,941,856	11,757,232	5,614,467	193,084,621	40,337,965	12,571,993	-	-	152,746,656	
工具器具備品	5,031,172,186	865,891,897	245,672,661	5,651,391,422	2,800,443,577	1,200,483,503	-	-	2,750,947,845	
図書	5,174,220,221	40,120,342	115,161,072	5,099,179,491	-	-	-	-	5,099,179,491	
美術品・收藏品	73,053,850	-	-	73,053,850	-	-	-	-	73,053,850	
計	48,056,846,309	1,880,935,527	366,448,200	49,581,433,636	4,945,648,156	1,877,408,766	-	-	44,635,785,480	
無形固定資産										
特許権	5,240,987	-	-	5,240,987	2,725,444	849,571	-	-	2,515,543	
電話加入権	718,000	-	-	718,000	-	-	-	-	718,000	
計	5,958,987	-	-	5,958,987	2,725,444	849,571	-	-	3,233,543	
投資その他の 資産										
投資有価証券	-	100,000,000	-	100,000,000	-	-	-	-	100,000,000	
その他	488,000	340,650	-	808,650	-	-	-	-	808,650	
計	488,000	100,340,650	-	100,808,650	-	-	-	-	100,808,650	

(注1) 当期増加額の主な要因は、兵庫県から播磨理学キャンパス学生寮C棟(409,342,545円)及び豊岡ジョコウノトリキャンパス研究科棟(321,198,741円)等の現物出賃を受けたこと等によるものです。

(注2) 当期増加額の主な要因は、神戸情報科学キャンパス教育用シミュレーション・可視化システム(リース資産272,808,000円)及び大学院シミュレーション学研究科情報処理教育システム(同74,940,000円)を取得したこと等によるものです。

(2) たな卸資産の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(3) 無償使用財産の明細

区分	種別	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	構造	機会費用の金額(円)	摘要
土地	研究Ⅱ期棟敷地及び周辺駐車場	赤穂郡上郡町光都3丁目1492-1	5,174.25	—	6,788,616	敷地のうち一部
	明石看護キャンパス進入路	明石市北王子町328-2、342-4地先	81.47	—	81,600	明石市所有水路上橋梁
	地域資源マネジメント研究科敷地	豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128	1,563.10	—	153,126	コウノトリの郷公園
	小計		6,818.82		7,023,342	
建物	技術交流館	神戸市須磨区行平町3丁目1番地	11.00	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	255,180	県立工業技術センター
	産学連携機構本部事務室	姫路市南駅前町123番地	249.34	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建	7,474,748	じばさんセンター
	学生サークル会館	姫路市書写字観音寺ノ下2022番地1	1,132.37	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	4,869,394	
	学生サークル会館別館		170.62	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	143,596	
	倉庫		19.62	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	11,210	
	機械産機館		4,485.52	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	18,726,199	
	第2ポンプ室		6.93	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	19,504	
	機械産機実験教室		842.40	鉄骨造スレート葺平屋建	2,058,304	
	便所		5.06	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	33,695	
	機械実習工場		878.02	鉄骨造スレート葺2階建	2,567,503	
	ガスポンベ室①		18.45	コンクリートブロック造スレート葺平屋建	44,517	
	ガスポンベ室③		3.37	コンクリートブロック造スレート葺平屋建	1,490	
	第4ポンプ室		4.19	コンクリートブロック造スレート葺平屋建	1,879	
	応化材料実験工場		651.95	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	2,621,095	
	ガスポンベ室④		3.40	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	1,036	
	応化材料館		4,428.09	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	22,399,329	
	無機系廃液処理室		48.14	軽量鉄骨造ルーフィング葺平屋建	363,333	
	環境保全室		33.60	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	218,570	
	無機系廃液貯留室		20.14	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	57,218	
	無機系廃液処理準備室		9.72	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	6	
	第1ポンプ室		42.21	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	355,039	
	第3ポンプ室		6.82	コンクリートブロック造陸屋根平屋建	66,938	
	危険物貯蔵庫		36.15	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	60,652	
	電気電子館		5,247.05	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	22,925,300	
	ガスポンベ室②		17.07	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	58,903	
	ゴミ集積室		24.50	鉄骨造スレート葺平屋建	28,447	

建物	理工共通館		4,449.33	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	19,421,120	
	石工室	姫路市書写字北垣内2125番 地2外	40.14	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	168,285	
	本館		3,106.46	鉄筋コンクリート造 陸屋根5階建	16,416,485	
	部室		417.00	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建	897,933	
	物置	姫路市書写字西ノ口2167番 地	8.58	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	1,879	
	小計		26,417.24		122,268,787	
合計		33,236.06		129,292,129		

#### (4)有価証券の明細

投資その他の資産として計上した有価証券

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた評価差 額	摘 要
	兵庫県第2回 10年公募債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
貸借対照表 計上額				100,000,000		

#### (5)長期貸付金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (6)長期借入金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (7)-1 引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (7)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (7)-3 退職給付引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (8)資産除去債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

#### (9)保証債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(10)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	37,377,317,942	970,908,856	-	38,348,226,798	(注1)
	計	37,377,317,942	970,908,856	-	38,348,226,798	
資本剰余金	資本剰余金					
	剰余金	-	2,787,480	-	2,787,480	(注2)
	寄付金	5,360,000	-	-	5,360,000	
	承継資産	68,411,850	-	-	68,411,850	
	計	73,771,850	2,787,480	-	76,559,330	
	損益外減価償却累計額	△ 1,276,816,832	△ 645,612,929	-	△ 1,922,429,761	
	差引計	△ 1,203,044,982	△ 642,825,449	-	△ 1,845,870,431	

(注1)当期増加額は要因は、兵庫県から現物出資を受けたことによるものです。

(注2)当期増加額の要因は、目的積立金を活用して固定資産を取得したことによるものです。

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	214,745,107	35,468,292	29,536,240	220,677,159	(注1)(注2)

(注1)当期増加額は、前期利益処分によるものです。

(注2)当期減少額は、当該積立金の用途に沿った使用によるものです。

(11)-2 目的積立金取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	26,748,760	費用発生による
その他	教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	2,787,480	資産購入による



(12)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金等	寄附金債務(注)	小計	
平成26年度	31,002,219	-	31,002,219	-	-	31,002,219	-
平成27年度	-	6,356,752,000	6,346,969,961	1,031,918	1,366,000	6,349,367,879	7,384,121
合計	31,002,219	6,356,752,000	6,377,972,180	1,031,918	1,366,000	6,380,370,098	7,384,121

(注)兵庫県からふるさとひょうご寄附金を財源として当法人の学生飛躍基金への積立を目的に交付されたため、寄附金債務へ振替えたものです。

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成26年度 交付分	平成27年度 交付分	合計
期間進行基準	-	5,734,202,000	5,734,202,000
費用進行基準	31,002,219	612,767,961	643,770,180
合計	31,002,219	6,346,969,961	6,377,972,180

## (13)地方公共団体等からの財源措置の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額				摘要
		資産見返補助金等	預り補助金等	資本剰余金	収益計上	
兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業(西はりま天文台な仲た望遠鏡再蒸着作業)	110,908,354	110,908,354	-	-	-	
兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業(姫路工学キャンパス駐車場整備)	8,077,590	7,189,125	-	-	888,465	
兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・設備整備事業(地域資源マネジメント研究科図書・備品整備)	4,096,000	3,206,666	-	-	889,334	
文部科学省 科学技術人材育成費補助金(女性研究者研究活動支援事業(一般型))	29,913,609	-	-	-	29,913,609	
文部科学省 科学技術人材育成費補助金(女性研究者研究活動支援事業(連携型))	3,765,000	-	-	-	3,765,000	
文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(ひょうご・地(知)の五国豊穡イニシアティブ)	36,999,974	13,586	-	-	36,986,388	
文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(地域創生に応える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム)	14,026,345	9,709,740	-	-	4,316,605	
文部科学省 ポストドクター・キャリア開発事業	15,500,000	-	-	-	15,500,000	
文部科学省 地域産学官連携科学技術振興事業	9,000,000	680,400	-	-	8,319,600	
文部科学省 大学改革推進等補助金(インターンシップ等を通じた教育強化)	336,000	-	-	-	336,000	
文部科学省 研究拠点形成費等補助金(リーディング大学院構築事業費)(フォトサイエンスが拓く次世代ビコバイオロジー)	179,241,890	29,165,421	-	-	150,076,469	
文部科学省 研究拠点形成費等補助金(リーディング大学院構築事業費)(災害看護グローバルリーダー養成プログラム)	65,824,147	426,107	-	-	65,398,040	
文部科学省 研究開発施設共用等促進費補助金(ニュースバル放射光施設共用促進事業)	28,383,000	-	-	-	28,383,000	
兵庫県 若者の自殺予防支援補助事業	80,000	-	-	-	80,000	
兵庫県 放射光・スパコンを活用した企業の技術開発支援事業	8,943,433	-	-	-	8,943,433	
(社福)兵庫県社会福祉協議会 ボランティアバス支援事業	1,444,000	-	-	-	1,444,000	
文部科学省 研究拠点形成費等補助金(がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)	4,700,000	-	-	-	4,700,000	
文部科学省 大学改革推進等補助金(大学間連携共同教育推進事業)	20,038,000	-	-	-	20,038,000	
兵庫県 結核定期健康診断実施費補助事業	100,023	-	-	-	100,023	
神戸市 結核予防費補助金	16,700	-	-	-	16,700	
姫路市 結核予防費補助金	252,838	-	-	-	252,838	
独立行政法人科学技術振興機構 特許出願支援金	5,033,729	-	-	-	5,033,729	
経済産業省ほか 中小企業経営支援等対策費補助金	12,141,252	-	-	-	12,141,252	
合計	558,821,884	161,299,399	-	-	397,522,485	

## (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	87,331,934	6	36,488,053	1
	非常勤	6,657,736	4	-	-
	計	93,989,670	10	36,488,053	1
教職員	常勤	5,657,262,716	676	463,314,045	37
	非常勤	796,752,986	570	-	-
	計	6,454,015,702	1,246	463,314,045	37
合計	常勤	5,744,594,650	682	499,802,098	38
	非常勤	803,410,722	574	-	-
	計	6,548,005,372	1,256	499,802,098	38

## (注1) 常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程」で定める常時に勤務する教職員をいいます。

## 非常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学客員教員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤研究員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤講師設置要綱」で定める非常勤教員等、「公立大学法人兵庫県立大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学事務嘱託員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学臨時研究員就業規程」で定める非常勤職員等の職員をいいます。

## (注2) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び非常勤教職員については、外数で下段に記載しています。  
また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

## (注3) 役員報酬基準及び教職員給与基準の概要

役員報酬については、「公立大学法人兵庫県立大学役員の報酬及び旅費に関する規程」に基づき支給しています。

教職員給与については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員給与規程」等、に基づき支給しています。

## (注4) 教職員退職給付基準の概要

役員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

教職員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員退職手当規程」に基づき支給しています。

## (注5) 法定福利費

上記明細には、法定福利費は含めていません。

## (注6) その他

教職員の報酬または給与の支給額には、受託研究費等に係るものも含んでいます。

## (15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (16)業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	97,962,375	
備品費	20,501,034	
印刷製本費	29,449,025	
水道光熱費	88,090,606	
旅費交通費	55,972,763	
通信運搬費	5,693,737	
賃借料	82,347,389	
車両燃料費	35,821	
福利厚生費	111,825	
保守費	4,747,870	
修繕費	12,121,554	
損害保険料	25,350	
広告宣伝費	5,356,856	
行事費	565,284	
諸会費	4,619,300	
学会費	1,081,401	
会議費	1,377,554	
報酬	13,005,764	
委託費	115,346,963	
手数料	1,769,317	
銀行手数料	52,338	
奨学費	316,535,400	
減価償却費	407,037,007	
国際交流関係費	3,497,466	
雑費	22,887,081	1,290,191,080
研究経費		
消耗品費	179,487,870	
備品費	75,574,797	
印刷製本費	7,840,585	
水道光熱費	185,555,986	
旅費交通費	96,858,616	
通信運搬費	6,167,420	
賃借料	65,973,408	
車両燃料費	8,062	
福利厚生費	41,246	
保守費	49,749,809	
修繕費	45,232,532	
損害保険料	31,320	
広告宣伝費	185,600	
行事費	633,796	
諸会費	756,520	
学会費	15,425,216	
会議費	209,095	
報酬	5,882,509	
委託費	170,555,549	
手数料	221,358	
銀行手数料	55,510	
租税公課	102,050	
減価償却費	474,682,240	
雑費	29,234,335	1,410,465,429
教育研究支援経費		
図書費	29,281,588	
消耗品費	6,317,771	
備品費	1,034,357	
印刷製本費	2,276,261	

水道光熱費		55,436,304	
旅費交通費		4,821,981	
通信運搬費		1,979,110	
賃借料		19,677,781	
車両燃料費		1,646	
福利厚生費		5,108	
保守費		5,858,493	
修繕費		3,621,079	
行事費		82,080	
諸会費		265,240	
学会費		30,000	
会議費		25,296	
報酬		376,160	
委託費		25,402,854	
手数料		419,097	
銀行手数料		4,672	
租税公課		770,712	
減価償却費		66,932,964	
雑費		28,648,565	
受託研究費			253,269,119
受託事業費			647,722,020
役員人件費			162,224,263
常勤役員報酬(報酬)	63,840,211		
常勤役員報酬(通勤手当)	1,814,900		
常勤役員賞与	21,676,823		
常勤役員退職給付費用	36,488,053		
常勤役員法定福利費	13,771,761		
非常勤役員報酬(報酬)	6,360,000		
非常勤役員報酬(通勤手当)	297,736		
非常勤役員法定福利費	403,540		144,653,024
教員人件費			
常勤教員給料(給料)	3,261,766,434		
常勤教員給料(通勤手当)	99,235,942		
常勤教員賞与	1,218,649,209		
常勤教員退職給付費用	463,314,045		
常勤教員法定福利費	992,978,862		
非常勤教員給料(給料)	244,078,928		
非常勤教員給料(通勤手当)	21,092,303		
非常勤教員法定福利費	16,254,429		
再雇用教員給料(給料)	9,112,836		
再雇用教員給料(通勤手当)	550,172		
再雇用教員賞与	1,868,434		
再雇用教員法定福利費	1,624,592		6,330,526,186
職員人件費			
常勤職員給料(給料)	723,666,818		
常勤職員給与(通勤手当)	30,033,804		
常勤職員賞与	255,033,343		
常勤職員法定福利費	148,393,106		
再雇用職員給与(給料)	20,272,873		
再雇用職員給料(通勤手当)	1,583,700		
再雇用職員賞与	3,939,144		
再雇用職員法定福利費	3,363,911		
非常勤職員給料(給料)	370,681,345		
非常勤職員給料(通勤手当)	27,138,585		
非常勤職員法定福利費	56,421,724		
非常勤職員賞与	2,878,961		1,643,407,314
一般管理費			
消耗品費		43,402,995	

備品費	13,569,883	
印刷製本費	6,776,315	
水道光熱費	123,302,139	
旅費交通費	21,590,929	
通信運搬費	20,122,287	
賃借料	68,150,162	
車両燃料費	899,598	
福利厚生費	10,913,928	
保守費	30,191,862	
修繕費	97,035,630	
損害保険料	845,730	
広告宣伝費	13,987,871	
行事費	873,770	
諸会費	5,100,754	
会議費	242,406	
報酬	13,324,200	
委託費	109,307,783	
手数料	420,537	
銀行手数料	3,444,514	
租税公課	25,128,675	
減価償却費	120,262,489	
施設維持費負担金	83,475,000	
雑費	12,088,930	824,458,387

(17)寄附金の明細

(単位:円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
兵庫県立大学	339,348,777	432	うち現物寄附 152,983,298円 237件

(18)受託研究の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
兵庫県立大学	46,311,818	528,533,007	500,340,293	74,504,532

(19)共同研究の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
兵庫県立大学	-	158,434,421	157,434,421	1,000,000

(20)受託事業等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
兵庫県立大学	-	162,224,263	162,224,263	-

## (21)科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種目	当期受入	件数	摘要
新学術領域研究	(60,500,000) 18,150,000	17	
基盤研究(S)	(36,500,000) 10,950,000	5	
基盤研究(A)	(40,105,756) 12,801,082	28	
基盤研究(B)	(146,284,836) 42,263,402	89	
基盤研究(C)	(139,403,740) 41,534,433	169	
挑戦的萌芽研究	(31,360,000) 9,279,000	44	
若手研究(B)	(37,333,382) 11,114,760	41	
研究活動スタート支援	(2,300,000) 690,000	3	
特別研究員奨励費	(5,500,000) 0	6	
厚生労働省科学研究費	(11,543,870) 2,032,130	2	
合計	(510,831,584) 148,814,807	404	

(注1) 受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数にて( )書きとしています。

(注2) 受入額には他大学の研究分担者への送金額は含めず、他大学から本学研究分担者あての送金額を含めています。



## (22)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (22)-1 現金及び預金の内訳(法人分)

(単位:円)

区 分	期末残高	備考(口座数)
現金	6,000	
普通預金	1,185,679,662	51
当座預金	305,922	2
計	1,185,991,584	

(注)普通預金12,426,906円 当座預金305,922円は学生飛躍基金分です。

## (22)-2 現金及び預金の内訳(他団体預り分)

(単位:円)

区 分	期末残高	備考(口座数)
現金	10,000	
普通預金	162,235,105	26
定期預金	109,103,998	12
計	271,349,103	

## (22)-3 未収入金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
受託研究未収入金	31,332,009	
受託事業未収入金	1,500,000	
未収補助金	124,715,400	
その他未収入金	7,841,005	
計	165,388,414	

## (22)-4 預り金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
預りその他補助金等	40,881,850	
預り社会保険料(健保・厚生年金等)	2,422,114	
預り雇用保険料	24,741,032	
預り所得税(給与)	23,594,400	
預り所得税(その他)	329,512	
預り住民税	35,902,100	
預り契約保証金	18,674,513	
その他預り金(法人分)	778,780	
その他預り金(他団体預り分)	271,349,103	
計	418,673,404	

## (22)-5 その他未払金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
人件費	96,120,856	
旅費	22,631,595	
その他の未払金	504,538,393	
計	623,290,844	

## (23)関連公益法人等に関する明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。



平成27年度

# 決算報告書

第3期事業年度

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

平成27年度 決算報告書

公立大学法人 兵庫県立大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	6,368	6,357	△ 11	(注1)
補助金等収入	604	559	△ 45	(注2)
自己収入	4,294	4,156	△ 138	
うち学生納付金	4,064	3,911	△ 153	(注3)
うちその他	230	245	15	
受託研究等収入	722	849	127	(注4)
寄附金収入	155	186	31	(注4)
目的積立金取崩収入	30	29	△ 1	
計	12,173	12,136	△ 37	
支 出				
教育研究経費	2,600	2,336	△ 264	(注5)
うち教育経費	1,179	1,044	△ 135	
うち研究経費	1,085	1,028	△ 57	
うち教育研究支援経費	336	264	△ 72	
人件費	8,224	8,119	△ 105	(注6)
一般管理費	627	806	179	(注7)
受託研究等経費	722	837	115	(注8)
計	12,173	12,098	△ 75	

(注1) 職員数の減に伴い、人件費が減となることから運営費交付金が減額され、予算額に比して決算額は減となりました。

(注2) 施設・設備整備事業補助金の実績減等により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注3) 学生数の減により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注4) 受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得努力により、予算額に比して決算額は増となりました。

(注5) 経費節減等により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注6) 正規教員の計画的採用及び職員数の減等により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注7) 施設修繕費の増等により、予算額に比して決算額は増となりました。

(注8) 受託研究、共同研究、寄附金など外部資金による研究活動に伴う経費の増により、予算額に比して決算額は増となりました。

平成 27 年度  
事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

公立大学法人兵庫県立大学

## 目 次

### 「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	1
4. 資本金の状況	1
5. 役員の状況	1
6. 職員の状況	2
7. 学部等の構成	2
8. 学生の状況	2
9. 設立の根拠となる法律等	2
10. 主務大臣等	2
11. 沿革	3
12. 経営審議会・教育研究審議会	3

### 「事業の実施状況」

I 教育研究等の質の向上に関する目標	5
1 教育に関する目標	
2 研究に関する目標	
3 社会貢献に関する目標	
II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標	33
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
2 財務内容の改善に関する措置	
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置	
4 その他業務運営に関する措置	
III 予算・決算	49
IV 短期借入金の限度額	49
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	49
VI 剰余金の使途	50
VII その他	50
1 施設・設備に関する状況	
2 積立金の使途	
3 中期目標期間を超える債務負担	
VIII 関連会社及び関連公益法人等	50

# 公立大学法人兵庫県立大学事業報告書

## 「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

### 1. 目標

公立大学法人兵庫県立大学は、豊かで多様な自然と社会を有し、世界に開かれ日本の近代化を先導した地域である兵庫の総合的な知の拠点として、人文科学、社会科学及び自然科学の発展とこれらの融合を目指す教育と研究を推進することにより、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与する。

### 2. 業務

- (1) 兵庫県立大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 兵庫県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

### 3. 事務所等の所在地

神戸商科キャンパス	兵庫県神戸市西区学園西町8丁目2-1
姫路工学キャンパス	兵庫県姫路市書写2167
播磨理学キャンパス	兵庫県赤穂郡上郡町光都3丁目2-1
姫路環境人間キャンパス	兵庫県姫路市新在家本町1丁目1-12
明石看護キャンパス	兵庫県明石市北王子町13-71
神戸情報科学キャンパス	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1-28
淡路緑環境キャンパス	兵庫県淡路市野島常盤954-2
豊岡ジオ・コウノトリキャンパス	兵庫県豊岡市祥雲寺字二ヶ谷128

### 4. 資本金の状況

38,348,226,798円（全額 兵庫県出資）

### 5. 役員の状況

役員の数数は、公立大学法人兵庫県立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内。任期は同定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	備考
理事長	清原 正義	学長
副理事長	山内 康弘	

理事	太田 勲	副学長
理事	瓦田太賀四	副学長
理事	浅田 尚紀	副学長
理事	藤原 茂之	事務局長
理事	平松 秀則	
理事	中西 均	
監事	北林 泰	
監事	安川 文夫	

#### 6. 職員の状況（平成27年5月1日）

教員	532人
職員	148人

#### 7. 学部等の構成

(学部)	経済学部、経営学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部
(研究科)	経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、会計研究科、経営研究科、緑環境景観マネジメント研究科、地域資源マネジメント研究科
(附置研究所)	政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所

#### 8. 学生の状況（平成27年5月1日）

総学生数	6,581人
学部学生	5,495人
修士課程	653人
博士課程	195人
専門職学位課程	221人
一貫制博士課程	17人

#### 9. 設立の根拠となる法律等

地方独立行政法人法
-----------

#### 10. 主務大臣等

総務大臣、文部科学大臣、兵庫県知事
-------------------



## 11. 沿革

平成 16 年 (2004 年)	兵庫県立大学開学 応用情報科学研究科開設 開学記念式典 地域ケア開発研究所開設
平成 19 年 (2007 年)	会計研究科開設 附属中学校開設 自然・環境科学研究所に森林・動物系開設
平成 21 年 (2009 年)	淡路キャンパス開設 緑環境景観マネジメント研究科開設 学生支援機構開設
平成 22 年 (2010 年)	経営研究科開設 政策科学研究所開所 キャリアセンター開設
平成 23 年 (2011 年)	大学本部を神戸学園都市キャンパスに移転 神戸ポートアイランドキャンパス開設 シミュレーション学研究科開設 産学連携機構開設 防災教育センター開設
平成 24 年 (2012 年)	地域創造機構開設
平成 25 年 (2013 年)	公立大学法人化 (公立大学法人兵庫県立大学設立)
平成 26 年 (2014 年)	豊岡ジオ・コウノトリキャンパス開設 地域資源マネジメント研究科開設

## 12. 経営審議会・教育研究審議会

○ 経営審議会 (公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
清原 正義	理事長兼学長
山内 康弘	副理事長
太田 勲	理事兼副学長
瓦田太賀四	理事兼副学長
浅田 尚紀	理事兼副学長
藤原 茂之	理事兼事務局長
平松 秀則	理事
中西 均	理事
池野 忠司	外部委員
稲垣 嗣夫	外部委員
井上 明久	外部委員
井卷 久一	外部委員
杉原左右一	外部委員
水越 浩士	外部委員

南 裕子	外部委員
------	------

○ 教育研究審議会（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
清原 正義	理事長兼学長
山内 康弘	副理事長
太田 勲	理事兼副学長
瓦田太賀四	理事兼副学長
浅田 尚紀	理事兼副学長
濱田 道夫	副学長
藤原 茂之	理事兼事務局長
草薙 真一	経済学部長兼経済学研究科長
開本 浩矢	経営学部長兼経営学研究科長
山崎 徹	工学研究科長兼工学部長
本間 健二	物質理学研究科長兼理学部長
樋口 芳樹	生命理学研究科長
山村 充	環境人間学部長兼環境人間学研究科長
内布 敦子	看護学部長
力宗 幸男	応用情報科学研究科長
畑 豊	シミュレーション学研究科長
江崎 保男	地域資源マネジメント研究科長
高須 教夫	会計研究科長
山口 隆英	経営研究科長
藤原 道郎	緑環境景観マネジメント研究科長
加藤 恵正	政策科学研究所長
宮本 修治	高度産業科学技術研究所長
太田 英利	自然・環境科学研究所長
山本あい子	地域ケア開発研究所長
戸田 康	事務局副局長
盛山 忠	事務局大学改革室長
日光 秀政	事務局学務部長
松本 繁樹	事務局社会貢献部長

●項目別の状況

- I 教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標「次代を支え挑戦する人材の育成」

中期目標 (1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成  
 グローバル化の進展により、国際社会で自立できる人材の育成に強い要望がある。  
 このため、語学力をベースとした専門教育の充実を全学的に図るとともに、論理的な思考力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力・コミュニケーション能力と積極性を併せ持つ、グローバル人材の育成をめざす教育を推進する。

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
1	(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成 ①グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施 【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】 専門知識と幅広い教養を併せ持ち、創造力を備えるグローバルリーダーを育成するため、少人数クラスによる徹底した英語教育や海外でのインターンシップ等、学際横断の全学教育ユニットとして「グローバルリーダー教育ユニット」を開設する。	年度計画 【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】 No.1 東・西の両地区において、グローバル教育ユニット(全学共通教育)を単位化するとともに、各学部における特色あるコース・ユニット(英語による専門教育)を実施する。 また、県のチャレンジ枠予算を活用した海外体験研修、海外インターンシップ等も試行実施しつつ、平成29年度の本格実施に向けたプログラム開発を行う。	事業の実施状況 【「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】 ・東・西の両地区で39名の学生が参加したグローバル教育ユニットにおいて、一部科目(27年度は「グローバルコミュニケーション入門」、28年度から「グローバル教養概論」など3科目)を単位化し、平成29年度の本格実施に向けたプログラムの開発準備を実施した。
2	②高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成 【博士課程教育プログラムの推進】 SPRing-8(大型放射光施設)、SACLA(X線自由電子レーザー)等を活用した先端科学技術「次世代ビコバイオロジー」、災害看護の知識・技術などを基盤に、国際的に卓越した教育研究基盤の拡充を図るため、産学公の参画を得つつ、世界に通用する学位プログラムを構築・展開し、高度な実践能力と学識を備え、広く産学公にわたり活躍するリーダーを育成する。	【博士課程教育プログラムの推進】 No.2-1 タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める学位プログラム「生命理学研究科ビコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行う。 No.2-2 学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行う。	【博士課程教育プログラムの推進】 ・開設3年目の事業として、専門発展科目や科学教養科目などの開講、インターンシップや海外留学の実施などグローバルリーダー育成のための教育の充実に取り組んだ。さらには、本専攻学生の主催による国際会議を開催し、ピコバイオロジー及び微生物関連の研究発表等を行った。 ・平成26年4月より共同災害看護学専攻を開設し、毎年、定員どおり2名の学生が入学した。さらに、5大学が共同して運営する共同教育連絡協議会や、シミュレーションPT、国際PTの委員長を本専攻教員が担い、全体のプログラム運営を牽引するとともに、学生が課外活動にも積極的に参加できるよう環境を整え、東北支援活動や地域における災害関連事業にも参画した。

3	<p>③英語教育の充実</p> <p>【英語コミュニケーション科目の充実】 国際化と情報化の急激な進展の中で求められる英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。特に、実践的な英語力の向上を目的としたカリキュラムの再構築を進め、「国際キャリアコース」「グローバル・マネジメントコース」など、英語による専門科目の拡充に取り組む。また、外国人留学生との英語による交流拡大を推進する。</p>	<p>【英語コミュニケーション科目の充実】 No.3 効率的・効果的な英語教育のあり方について、引き続き全学的に議論を行う。 また、大学のグローバル化を推進する一環として、外国人留学生との英語による交流の拡大に取り組む。</p>	<p>【英語コミュニケーション科目の充実】 平成27年9月に実施した外国人留学生研修旅行に日本人学生17名が参加することにより、英語による交流拡大を図るとともに、28年8月にはオックスフォード大学及びケンブリッジ大学から学生を迎え、英会話の集中講義を実施して83名の日本人学生が参加するなど、本学に居ながら英語に触れる機会を拡大した。 (経済学部) 国際キャリア (IC) コースでは、英語による経済学教育を実施しており、英語講義、国内外研修、英語プレゼン大会、セミナーなどにより、英語コミュニケーション能力の向上を図った。 (経営学部) グローバルマネジメントコースでは、海外研修 (2回生) や海外インターンシップ (3回生) により、海外の様々な障害をマネジメントし予想外の出来事に対応できる人材の育成に取り組み、コース生の35%が海外を経験した。 (経営研究科) 国際企業社会で実践的に活躍できる人材を育成するため、1年生 (イインド)、2年生 (フィリピン) を海外研修に派遣し、企業訪問や現地大学への事業参加などのプログラムを実施した。</p>
4	<p>【TOEFL等の活用検討】 学生の英語コミュニケーション能力の一層の向上のため、TOEFL・TOEIC等の成績を活用した単位認定等を推進する。</p>	<p>【TOEFL等の活用検討】 No.4 英語能力試験 (TOEIC等) の単位認定への活用について、「英語教育の見直し」において引き続き検討を行う。</p>	<p>【TOEFL等の活用検討】 一部の学部において、TOEIC学内試験の成績に基づき成績評価・単位認定を行っている (H27受験者数1,443人)。 また、グローバル教育ユニット生は、ユニット科目の一部として6月及び12月にTOEICを受験した。</p>
5	<p>④教養教育の充実</p> <p>【日本や兵庫に誇りを持った人材の育成】 我が国の自然・歴史・文化・芸術・文化・技術等に理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を持ち、世界と対比して多面的に認識する能力を養う。また、兵庫の特色ある魅力や阪神・淡路大震災からの創造的復興の過程に培われた知見を理解し、発信できる人材を育成する。</p>	<p>【日本や兵庫に誇りを持った人材の育成】 No.5 「グローバルリーダー教育ユニット」において、文章表現能力を養う科目を開講するとともに、日本や兵庫の魅力を習得するため新規科目の追加を検討する。 また、「防災教育ユニット」を引き続き運営し、震災からの復興過程での知見を理解・発信できる人材を育成する。</p>	<p>【日本や兵庫に誇りを持った人材の育成】 「文章表現論」を開講 (東地区) し、文章表現に必要とされる日本語の知識と、その実践力を養った。 また、防災教育ユニットにおいて震災の経験と教訓を活かした教育を実施した。</p>
6	<p>【国際理解・異文化を理解する人材の育成】 現代社会の多様化した価値観の中で、グローバルな養育を身につける。このため、海外のさまざまな地域の文化や慣習を理解し、幅広い視野で判断・実行できる人材を育成する。</p>	<p>【国際理解・異文化を理解する人材の育成】 No.6 異文化に対する受容力を深める教育について、「グローバルリーダー教育ユニット」において実施するとともに、国際キャリア (IC) コースを設置している経済学部など、各学部と連携しつつ、学部専門教育での実施について検討する。</p>	<p>【国際理解・異文化を理解する人材の育成】 グローバル教育ユニットにおいて、異文化に対する受容力を深める教育を実施するとともに、国際キャリア (IC) コースを設置している経済学部など各学部と連携しつつ、学部専門教育での実施について検討した。</p>

7	<p>⑤留学生支援等の充実</p> <p>〔海外留学の促進〕</p> <p>留学に関する情報や学術交流協定大学との学生派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大などにより、学生の海外留学を促進する。</p>	<p>〔海外留学の促進〕</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.1-1 国際教育交流センターにおいて、「国際交流サロン」の運営を行い、留学情報等の提供に取り組むとともに、交流会の開催等を通じて、引き続き留学生等の交流機会の充実に取り組む。</p> <p>また、県のチャレンジ予算を活用して、海外留学制度や海外インターンシップ、海外体験研修等の実施により、学生の海外との交流拡大を目指す。</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.1-2 平成26年度に実施したシアトル事務所、パース事務所での短期インターンシップ派遣に加え、新たにババリー事務所及び香港事務所での短期インターンシップ派遣を検討し、学生の海外留学のいっそうの充実に取り組む。</p>	<p>〔海外留学の促進〕</p> <p>国際交流相談員を3名配置し、留学生の相談支援体制を整備するとともに、留学情報等の提供も行う「国際交流サロン」を運営し、週2回の昼休みに「交流ランチ」を開催することにより情報提供の機会の増大を図った。</p> <p>県のチャレンジ予算を活用した海外体験プログラムでは、海外インターンシップ（シアトル及びパースの各県立大学海外事務所へ1名ずつ計2名）、海外体験研修等（エバグリーン大学などへ110名）の実施により、学生の海外交流の拡大を図った。一方、海外インターンシップとしてシアトル、パースへ各2名の派遣を予定していたが、大学からの補助（計118万円、パース7万円）のみでは自己負担が大きすぎるなどの理由により、2名が参加を辞退した。</p>
8	<p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>No.8 アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。</p> <p>また、引き続き「国際交流サロン」を活用し、国際交流員による生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>国際交流相談員を3名配置し、必要に応じた留学生の相談支援体制を整備している。また、海外からの留学生と本県学生が交流を行う「国際交流サロン」を運営したほか、週2回の昼休みに「交流ランチ」を開催することにより情報提供の機会の増大を図った。</p>

中期目標	<p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 兵庫県には、SPRING-8などの高度な研究基盤やコウノトリ・山陰海岸ジオパーク等の多様な地域資源が存在している。</p> <p>このため、兵庫の強みである資源を活用し、研究基盤を活用した先端研究を担える人材や地域資源を保全・活用・マネジメントのできる人材を育成する。</p> <p>② 全国に発信し、後世に伝えるべき阪神・淡路大震災の経験や知見を活用した防災教育の充実・推進等特色ある教育を展開する。</p> <p>③ 県立大学附属中学校、高等学校との中高大連携教育についても、県立大学の特色のひとつとして、引き続き連携の充実・強化を図る。</p>
------	---

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
9	<p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 先端的施設を活用した人材の育成</p> <p>〔ニューズバール等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>共同研究や産業利用での活用が中心となっており、教育分野でも積極的な活用を図るため、学部生を対象とした放射光に関する授業や、実験の科目を設けるなど、ニューズバール等を活用した教育プログラムの構築・推進に取り組む。</p>	<p>〔ニューズバール等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>No.9 工学部において、新たに「シンクロトロン放射光工学」に関する科目を開講し、放射光に関する講義やニューズバール放射光施設での実習等を行う。</p> <p>また、工学研究科の専攻再編にあわせて、高度・産業科学技術研究所の全教員が大学院教育に、ニューズバールやSPRING-8等を利用した教育・研究を推進する。</p>	<p>〔ニューズバール等を活用した教育プログラムの構築・推進〕</p> <p>平成27年度より「シンクロトロン放射光工学」の科目を開講。放射光工学に関するオムニバス講義と実習等を実施し、本学の先端的施設を活かした特色ある教育を実施し、受講者想定50名に対して、100名超の受講があった。</p> <p>また、工学研究科の専攻再編にあわせて、高度・産業科学技術研究所の全教員が大学院教育(材料・放射光工学専攻)にも参画し、世界最先端の教育・研究を提供した。</p>
10	<p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>No.10 シミュレーション学研究科博士後期課程の運営を円滑に行うとともに、学生確保に向けて他学部への授業の実施や高専との連携を強化する。</p> <p>また、計算科学研究機構との連携を強化し、若手研究者を対象に開催するサマースクールへの学生派遣等に取り組む。</p>	<p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置〕</p> <p>共同研究等の実施や推薦入学者の受入等を行うため、津山工業高等専門学校など8校の工業高専専門学校との連携協定を締結し、教員及び学生の教育研究交流や研究会を実施した。</p> <p>また、計算科学研究機構との連携強化のため、毎月意見交換会を開催するとともに、サマースクールへ海外1名、国内4名の学生を派遣した。</p>
11	<p>② 地域の特徴を活かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成</p> <p>〔全県キャンパスプログラムの実施〕</p> <p>幅広い教養や豊かな人間性を培うとともに、課題探究能力を高めることを目的とした「全県キャンパスプログラム」を開講し、地域と連携した実践的教育活動を全県的な規模で展開する。</p> <p>また、防災教育関連科目の開講や夏季休業中統一カリキュラムの設定など、学生の選択の幅を広げる多彩で充実した教養科目を提供する。</p>	<p>〔全県キャンパスプログラムの実施〕</p> <p>No.11 全県キャンパスプログラムについては、COC事業で展開する地域連携教育の一部に位置付け、地域課題と向き合い、学生の地元定着率の向上に貢献できるように、学習プログラムの充実に取り組む。</p>	<p>〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕</p> <p>学生の地元定着率の向上にも貢献できるように、地域課題と向き合える学習プログラムの充実に取り組み、25科目の「全県キャンパスプログラム」を開講し、1,160人の学生が地域と連携した実践的教育を受講した。</p> <p>(経営学部) 事業創造学科では、「事業創造型インタナショナル」を事業創造コースの必須科目として提供している。61名の学生が県内の中小企業などと連携して地域活性化事業に携わり、インタナショナル・就業体験を得るとともに、ビジネスプラン作成とそのプレゼンテーションを通じた課題解決能力の向上を図った。</p>

12	<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕 COC事業（地(知)の拠点整備事業）と一体に、自然・環境科学研究所等の附属研究所や緑環境景観マネジメント研究所等が有する教育・研究機能も活用しながら、県下各地をフィールドとして、自治体・地域と広く連携した地域連携教育プログラムの編成による「ひょうご地域連携教育ユニット」を開設する。</p>	<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕 No.12 自治体・地域と連携した「COC地域志向教育プログラム」を東地区（経済学部、経営学部、看護学部）において新たに開講する。（前期：「COC概論」開講、後期：「COCフィールドワーク基礎演習」開講） また、平成28年度から西地区での新規開講に向けた準備を完了する。</p>	<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕 平成27年度後期より、希望する学生が履修する副専攻「五国豊穡プログラム」として、「COCフィールドワーク基礎演習」を経営・経営・看護学部の1年生を対象に開講した。また、文部科学省補助事業COC事業を基に開設した「五国豊穡プログラム」では、履修学生が所定単位を取得した場合、「ひょうご学志」の称号を授与する制度を構築した。また、平成28年度から地域入門科目の西地区での新規開講に向けた準備を完了し、さらに、地域志向科目の全学必修化を1年前倒しで開講準備を整えた。</p>
13	<p>〔「コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 大震災からの復興を経験した兵庫県立大学と宮城大学が相互の強みを活かして連携し、地域社会が抱える課題解決と健全なコミュニティの担い手（コミュニティ・プランナー）を育成する実践的人材育成教育プログラムを構築する。</p>	<p>〔「コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 No.13 コミュニティ・プランナー育成教育プログラムの1年次・2年次の開講科目の試行実施に引き続き取り組むとともに、3年次以降の教育プログラムの検討を行う。</p>	<p>〔「コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 コミュニティ・プランナー育成プログラムの2年次開講科目COP実践論を新たに開講し、27年度開講科目は1年次「COP概論」と2年次「COP実践論」の2科目となった。さらに連携大学である宮城大学学生との交流事業を実施した。 ※CP：コミュニティプランナーの略</p>
14	<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕 国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然・歴史・文化一人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕 No.14-1 地域資源マネジメント研究科の運営を引き続き円滑に行うとともに、学生確保に向けた取組を強化する。 No.14-2 地域資源マネジメント研究科博士後期課程の平成28年4月の開設に向けて、文部科学省等との協議・調整を進め、設置認可を得るとともに、学生の円滑な確保等にも努めていく。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕 平成27年10月には研究科開設1周年記念事業として、「コウノトリの野生復帰」、「山陰海岸ジオパークの推進」など全国に先駆けて取り組んだ研究等の企画展示、大学院生などによる研究発表会を実施した。 但馬地域で初めて、平成27年8月には文部科学大臣より博士後期課程設置認可を受け、11月には入学試験を実施し、早期に入学定員（2名）とおりの学生を確保し、28年4月に開設した。</p>
15	<p>〔「自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進）〕 環境人間学研究所と自然・環境科学研究所が連携し、生物多様性と環境戦略に関わる領域において、身近な自然をフィールドとした実践的な教育研究活動を引き続き推進する。</p>	<p>〔「自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進）〕 No.15 県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設を活用し、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を有するよう、実践的な演習と研究活動が実施できる科目を引き続き開講する。</p>	<p>〔「自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進）〕 生物多様性や環境教育等における実践教育は学生からニーズがあり、県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設を活用し、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を有するよう、研究所が共生博物館に6科目を提供し、うち2科目は実践的な演習科目を提供した。</p>

16	<p>③防災教育の充実</p> <p>【「防災教育ユニット」の充実】</p> <p>「防災マイナード（防災・減災に関する優れた知識と行動する心）」を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、防災に関する科目を総合的・体系的に修得できる「防災教育ユニット」を充実する。</p>	<p>【「防災教育ユニット」の充実】</p> <p>No.16 防災に関する科目を総合的・体系的に修得できるよう、「防災教育ユニット」の運営とカリキュラムの見直し・充実を引き続き取り組む。</p>	<p>【「防災教育ユニット」の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「防災教育ユニット」を運営し、一部専門科目の整理・統合の実施により18科目を開講し、平成27年度は220名が履修登録を行うなど、防災教育の推進を図った。</li> </ul>
17	<p>【「防災に関する附置研究所等の設置検討】</p> <p>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>【「防災に関する附置研究所等の設置検討】</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.17-1 国内外の大学が減災・防災分野で連携・交流する「減災・復興に貢献する大学間ネットワーク“GAND”」を運営するとともに、第2回減災・復興国際シンポジウムに参画する。</p> <p>（構成大学：カンタベリー大学、ガジャマダ大学、中東工科大学、四工科大学、カトリカ大学、宣城大学、兵庫県立大学）</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.17-2 平成27年4月から「防災教育センター」を「防災教育研究センター」に拡充し、減災復興政策研究科（仮称）の平成29年4月開設に向けて、平成28年3月に文部科学省に設置認可申請を行う。</p>	<p>【「防災に関する附置研究所等の設置検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GAND（減災・復興に貢献する大学間ネットワーク）に参画している中東工科大学（トルコ）との防災協力を推進していくため、平成27年4月に「兵庫ートルコ防災協力セミナー」を防災教育研究センターにおいて開催した。</li> <li>減災復興政策研究科の平成29年4月開設に向け、平成28年3月に文部科学省に設置認可申請を行うとともに、開設準備を実施した。</li> </ul>
18	<p>④中高大連携教育の充実・強化</p> <p>【各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実】</p> <p>高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、各学部、附置研究所等との連携・協力体制を強化し、出前講義や大学説明会等の提供を通じて、附属中学・附属高校との教育連携を充実させ、大学等への円滑な接続を図る。</p>	<p>【各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実】</p> <p>No.18-1 附属高等学校への出前講義等を通じて、高校生が大学の授業の一端を学び、将来の進路選択に役立てる中高大連携授業を展開する。</p> <p>No.18-2 附属中学校において、自然・環境科学研究所等による観察・実験・調査・研究・発表等の継続指導のもとでの授業を行うなど、協力・連携体制の推進に取り組む。</p>	<p>【各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属高校には、大学本部及び各部局から、教員が出向く連携授業を31回実施するとともに、高校生が大学教員の研究室等を16回訪問し、実験・講義を受講した。</li> <li>附属中学には、部局教員が4回の特別講演を行った。また、自然・環境科学研究所と連携し、ガイダンスキャンプを行うとともに、毎月教員が訪問して自然科学に関する知識や理解を深め、調査・研究能力を育成した。</li> </ul>



中期目標

(3) 地域のニーズに応える専門家の育成  
 公立大学である県立大学は、本県産業の振興や高齢化社会の進展に対応する優秀な人材を育成する使命を有している。  
 このため、大学院における専門教育や社会人の学び直しへの支援を行うとともに地域産業と連携した教育・研究の推進により、地域に貢献する専門家の育成に取り組む。

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
(3)	地域のニーズに応える専門家の育成		
19	<p>①高度専門職業人の育成</p> <p>【大学院における専門教育の充実】          会計研究科・経営研究科において、より専門性の高い知識を習得するプログラムを開設するなど、専門教育の充実に取り組む。          また、看護学研究科において、高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者としての基礎能力を養うコースを通じて、高度実践看護者・看護管理者等を育成する。          さらに、緑環景観マネジメント研究科において、現場での演習を中心とした教育を通じて、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人を育成する。</p>	<p>【大学院における専門教育の充実】          No.19-1 米国CPA資格等を視野に入れた会計国際化プログラムについて、実施導入の適否を含めた検討を行う。          No.19-2 高度実践看護コースや次世代看護リーダーコース等において、教育内容・教育環境の一層の充実を図り、医療機関や地域等でリーダーシップを発揮できる人材を輩出する。加えて、学習意欲の高い学生の確保、地域の保健医療機関との更なる連携を推進するために公開講座・セミナー等を開催する。          No.19-3 カリキュラムの改善等について引き続き検討するなど、緑環景観マネジメント技術者育成のためのカリキュラム構築に取り組む。</p>	<p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度に開設した介護マネジメントコースは、毎年度入学定員を充足し、平成27年9月には最初の修了生を輩出した。また、社会福祉法人経営をテーマとしたマネジメントセミナーを開催した。</li> </ul>
20	<p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】</p> <p>介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供し、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を、経営研究科において行う。</p>	<p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】</p> <p>No.20 経営研究科介護マネジメントコースの運営を円滑に行うとともに、安定した学生確保に向けた取組を強化する。</p>	<p>【新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度に開設した介護マネジメントコースは、毎年度入学定員を充足し、平成27年9月には最初の修了生を輩出した。また、社会福祉法人経営をテーマとしたマネジメントセミナーを開催した。</li> </ul>

2 1	<p>②社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供</p> <p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕 看護師等の役割拡大に対応するため、医療機関や他大学と連携して教育課程のカリキュラムの充実・強化を図り、最先端の知識や治療法、臨床現場での実践的技術の習得を通じ、次代を担う高度実践能力を有する看護専門職人材を育成する。 また、看護現場が抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援することにより、医療・保健・福祉的な教育を展開することにより、医療・保健・福祉を支える各専門職等との連携を推進するマナネジメント能力を持った看護リーダーを育成する。</p>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕 No.21-1 医療機関や他大学等と連携して、最先端の知識や治療法を学ぶ講義や臨床現場での実習等のカリキュラムの充実を図り、複雑で解決困難な課題を持つ患者等に対して水準の高い看護ケアを提供することのできる専門看護師を育成する。 No.21-2 社会人学生を対象とする次世代看護リーダー養成コースにおいて、より具体的な医療・看護の課題探究・解決能力を養うカリキュラムを提供。地域の保健医療機関での新たなケアサバービシネスシステムの構築にあたってリーダーシップをとることのできる人材を育成する。</p>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕 高度実践看護コース（前期課程）に1回生5名、2回生8名が受講し、2回生全員が修了した。また、平成26年度修了生13名のうち11名が修了後に専門看護師認定試験に合格するなど、水準の高い看護ケアを提供できる高度専門人材の育成を実施した。 次世代看護リーダーコースには平成27年度は医療機関・保健所等の実践現場で看護に従事する2名を学生として受け入れた。学生が取り組んだプロジェクト研究成果の発表や実践課題の解決に関する公開授業・講座の開催や、但馬地域に向けては遠隔授業システムを活用した講座に好評を得るなど、看護分野で地域に貢献できる専門家の育成に努めた。</p>
2 2	<p>〔経営研究科 (MBA) によるリカレント教育の実施〕 民間企業、公的機関の運営・管理に資する高度なマナネジメント能力を備えた専門的な実務の担い手として、高い資質、専門的能力に加え、幅広い見識や思考能力、判断能力など高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人を育成する。</p>	<p>〔経営研究科 (MBA) によるリカレント教育の実施〕 No.22 経営研究科 (MBA) の教育プログラムの一層の充実を図り、リカレント教育を実施する。</p>	<p>〔経営研究科 (MBA) によるリカレント教育の実施〕 経営研究科では、高度で専門的な職業能力を育成する教育プログラムを設けた結果、入学者のうち社会人入学者は、平成25年度38名、26年度46名、27年度47名と年々増加するとともに、27年度は医療マナネジメントセミナーを3回開催した。</p>
2 3	<p>〔「地域資源マナネジメント研究科 (仮称)」におけるリカレント教育の実施〕 地域資源の保全・活用・マナネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マナネジメント研究科 (仮称)」を設置し、社会人のリカレント教育の充実に取り組み。</p>	<p>〔「地域資源マナネジメント研究科 (仮称)」におけるリカレント教育の実施〕 No.23 地域資源マナネジメント研究科での社会人のリカレント教育の実施を関係自治体に引き続き働きかけるとともに、但馬地域の教員に免許更新講習を新たに実施するなど、リカレント教育の充実に取り組み。</p>	<p>〔「地域資源マナネジメント研究科 (仮称)」におけるリカレント教育の実施〕 平成27年度は11名の入学者のうち社会人学生として5名が入学。地域連携の一環で地元自治体と連携した教育・研究等に取り組んできた。また、平成27年度から新たに教員免許状更新講習を開講し19名が受講した。</p>
2 4	<p>③地域産業と連携した教育・研究の展開</p> <p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕 研究シーズの発掘・育成を進め、学生の実践的な技術感覚の涵養と視野の拡大につなげるため、学生の卒業研究テーマを企業から募集し、学生と企業が連携して取り組む地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進する。</p>	<p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕 No.24 地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。 また実用化に繋がる研究をいっそう促進する。</p>	<p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕 地域連携卒業研究 (工学部・環境人間学部、計5件) や地域連携大学院特別研究 (工学研究科・環境人間学研究科、計5件) を実施するとともに、28年3月の研究成果発表会の開催等を通じて、学生の実践的研究能力の向上に取り組んだ。</p>
2 5	<p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システム構築〕 高度な研究能力と産業牽引能力を両立させたポストドクターが、産学公の多様な場に進出・活躍できるシステムを大学間の協働のもとに構築し、産業界等の社会ニーズに応える地域貢献型高度人材を育成する。</p>	<p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システム構築〕 No.25 ポストドクターのキャリア形成支援システムの構築のため、大学間連携による企業開拓や、理系のみならず文系ポストドクターや任期付助教への対象を展開するなど、より一層の推進に取り組む。</p>	<p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システム構築〕 大学間連携による企業開拓等により、インターンシップ派遣を8名実施した。また、インタラクティブマップツング (企業と博士人材との交流会) を府大・市大と共同で実施するとともに、産学連携実践講義を15回実施した。</p>

<p>中期目標</p>	<p>(4) 質の向上をめざす教育改革の推進          学生の基礎学力の向上は全国の大学の課題となっており、大学における教育の質保証・向上が求められている。このため、学生が社会で求められる基礎的な学力を身につけられるよう、大学全体で理念と目標を共有し、総合教育機構を中心に教育改革の推進に取り組む。</p>		
<p>整理番号</p>	<p>26</p>	<p>中期計画</p>	<p>事業の実施状況</p>
<p>(4) 質の向上をめざす教育改革の推進</p>	<p>①社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成  <b>【全学共通教育カリキュラムの充実】</b>          全学的な教育改革を推進する総合教育機構を中心に教育改革に取り組むとともに、グローバルな素養や地域と連携して課題を解決する能力、さらに防災マインドを持ち地域や社会に貢献できる人材を育成する観点から、「グローバルリーダー教育ユニット」や「ひょうご地域連携教育ユニット」の設置、「防災教育ユニット」の充実を図るなど、教養教育を再構築し、専門教育との連携も考慮した全学共通教育の新カリキュラムを策定する。</p>	<p>年度計画</p> <p><b>【全学共通教育カリキュラムの充実】</b>          No.26-1 総合教育機構において、全学共通教育の新カリキュラムを平成28年度から順次導入できるよう、カリキュラムの見直しを行う。          No.26-2 連携6大学による相互科目提供の試行を踏まえつつ、教職課程カリキュラムや運営体制について検討する。</p>	<p><b>【全学共通教育カリキュラムの充実】</b>          ・ 共通教育の見直しに向け「全学共通教育改革の基本方針」を策定し、29年度からの共通教育見直しに向け部会を設置し、検討体制を整えて全学的に推進することとした。          ・ 兵庫教育大学等6大学、兵庫県教育委員会並びに神戸市教育委員会で構成した「兵庫県教員養成高度化プロジェクト」・実習開発ワーキンググループ」を2回開催し、教職課程のレギュラーや実習方法を検討した。</p>
<p>27</p>	<p><b>【大学間連携や高大連携の充実・強化】</b>          大学共同利用施設 (unity) や大学コンソーシアムひょうご神戸等を活用し、他大学との相互単位認定の充実により、幅広い教養科目等を提供するとともに、高大連携の視点に立ち、高校生の進路選択の参考となる科目の充実・強化を図る。</p>	<p><b>【大学間連携や高大連携の充実・強化】</b>          No.27-1 大学共同利用施設 (unity) や大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換制度を充実する。          No.27-2 県内の公立・私立高校生を対象に、進路選択及び教養・知識の向上をめざし、授業を公開する高大連携講義の充実に取り組む。</p>	<p><b>【大学間連携や高大連携の充実・強化】</b>          ・ 「大学共同利用施設 (unity)」に8科目、「大学コンソーシアムひょうご神戸」に2科目を提供するなど、協定に基づく単位互換制度を実施した。          ・ 兵庫県教育委員会の高大連携事業に、各学部から合計14科目を提供し、高大連携講義を実施した。</p>
<p>28</p>	<p><b>【キャリア教育の推進】</b>          学生が卒業後自らの能力を高め、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎力を育成する。また、キャリアデザイン等の科目を提供し、入学時からの一貫したキャリア教育を一層推進するとともに、将来の進路選択やキャリア設計に向けた意識の醸成を図る。</p>	<p><b>【キャリア教育の推進】</b>          No.28 入学時からのキャリアデザイン等の科目提供や、キャリアガイダンス、就職活動支援等を通じて、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を教育課程の内外を通じて指導する。</p>	<p><b>【キャリア教育の推進】</b>          ・ 各キャンパスにおけるキャリアガイダンスの実施や、キャリアデザイン等の科目を23科目提供するなど、キャリア教育を推進した。</p>

29	<p>②教育の質的保証</p> <p>【教員相互間の授業参観など全学的なF Dの推進】 教育に関する自己点検・評価の結果に基づき、常に教育課程の見直しを図りながら、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場として、授業改善研究会、教員相互の授業参観や教員研修会を実施するなど、全学的なF D（ファカルティ・ディベロップメント）の推進を図る。</p>	<p>【教員相互間の授業参観など全学的なF Dの推進】 No.29 授業改善研究会、教員相互の授業参観や教員研修会等を通じた全学的なF D活動を推進する。</p>	<p>【教員相互間の授業参観など全学的なF Dの推進】 各学部・研究科のFD委員会を中心に公開授業やセミナーを開催するとともに、副学長が各部署教授会等を巡回し、専門分野を講演した。</p>
30	<p>【単位認定の厳正化、G P A制度の活用やC A P制度の改善、学修時間の確保】 学生が自らの学習の姿勢を確かめつつ、緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、あらかじめ明示したシラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定及び進級・卒業認定を厳正に行う。また、成績評価については、G P A制度の活用を図るとともに、単位取得の指針として、C A P制度の改善に取り組み。あわせて、単位の実質化を図り、学生の学修時間の確保を図る。</p>	<p>【単位認定の厳正化、G P A制度の活用やC A P制度の改善、学修時間の確保】 No.30-1 シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定や進級・卒業認定について厳格な運用を行う。</p> <p>【単位認定の厳正化、G P A制度の活用やC A P制度の改善、学修時間の確保】 No.30-1 シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定や進級・卒業認定について厳格な運用を行う。</p>	<p>【単位認定の厳正化、G P A制度の活用やC A P制度の改善、学修時間の確保】 単位認定や進級・卒業認定は、学部規則やシラバスに明記された基準に基づき実施し、厳格に運用した。</p> <p>授業評価アンケートにおいて、個々の授業の学修時間についての調査項目を作り、学生の学修時間の実態を把握することとした。また、G P Aを参考に各学部の2、3、4年生及び大学院の成績優秀者を選抜し奨学金を給付したうえ、年度毎の履修登録に上限を設けるC A P制度は、工学部と看護学部が平成28年度から制度を取り入れることになり全学部で設定されることとなった。</p>
31	<p>③入学者選抜制度の検証と見直し</p> <p>【受験科目や受験方法の見直し等の推進】 優秀な学生を確保するため、明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）と教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づき、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を積極的に広報するとともに、入学者選抜制度を検証し、受験科目や受験方法の見直しを推進する。</p>	<p><b>H27重点</b> No.30-2 学生の効果的な履修を促すとともに、学修時間の確保に向けた取り組みを進める。 また、平成27年度よりG P Aによる成績優秀者に対する奨学金制度を給付する。</p> <p><b>H27重点</b> No.30-3 アドミッションポリシー（A P：入学者受入れ方針）、カリキュラムポリシー（C P：教育課程編成・実施方針）、ディプロマポリシー（D P：学位授与方針）を明確にする。 また、平成28年度開講科目のナンバリングやカリキュラムマップを作成する。</p>	<p>各学部・研究科のアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを見直し、公表した。</p>
31	<p>【受験科目や受験方法の見直し等の推進】 入学者選抜制度の検証については、各学部において適宜実施しており、入学者受入れ方針にふさわしい人材の確保に努めている。27年度は工学部において女子学生特別推薦入試を新設した。</p>	<p>【受験科目や受験方法の見直し等の推進】 入学者選抜制度の検証については、各学部において適宜実施しており、入学者受入れ方針にふさわしい人材の確保に努めている。27年度は工学部において女子学生特別推薦入試を新設した。</p>	<p>【受験科目や受験方法の見直し等の推進】 入学者選抜制度の検証については、各学部において適宜実施しており、入学者受入れ方針にふさわしい人材の確保に努めている。27年度は工学部において女子学生特別推薦入試を新設した。</p>

3 2	<p>④新研究科・専攻・コース等の開設</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設</p> <p>No.32 タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行う。</p>	<p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>開設3年目の事業として、専門発展科目や科学教養科目などの開講、インターンシップや海外留学の実施などグローバルリーダー育成のための教育の充実に取り組み、特に27年度には、本専攻学生の主催による国際会議をマレーシアプトラ大学と合同で開催し、ピコバイオロジー及び微生物関連の研究発表等を行った。また、平成23年3月には、25年4月に3年次に編入学した学生2名が課程を修了し、初めて博士(理学)の学位を取得した。</p>
3 3	<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対処・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設する。</p>	<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>平成26年4月の共同災害看護学専攻開設以来、毎年度定員どおり2名の学生が入学している。</p> <p>また、5大学が共同して運営する共同教育連絡協議会や、シミュレーションPT、国際PTの委員長を本研究科教員が担い、全体のプログラム運営を牽引している。</p> <p>学生は課外活動にも積極的に取り組み、東北支援活動や地域における災害関連事業にも参加した。</p>
1 4 再掲	<p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲)</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然・歴史・文化一人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する業養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科(仮称)」を設置する。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲)</p> <p>No.14</p>
1 0 再掲	<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>No.10</p>
2 0 再掲	<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>No.20</p>

34	<p>⑥新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討</p> <p>【学部等組織再編構想の推進】 「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p>	<p>【学部等組織再編構想の推進】 H27重点 No.34 学部等組織の再編検討を引き続き進め、平成28年3月までに、学部・大学院研究科の改革の基本方針案を策定する。</p>
35	<p>【新学部の設置検討】 兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部（国際公共学部（仮称））の設置（防災コースを含む）を検討する。</p>	<p>【新学部の設置検討】 No.35 学部等組織の再編検討を引き続き進める。</p>
36	<p>【経済・経営学部の一体改革検討】 神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p>	<p>【経済・経営学部の一体改革検討】 No.36 学部等組織の再編検討を引き続き進める。</p>
37	<p>【環境人間学部特色化の検討】 環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>	<p>【環境人間学部特色化の検討】 No.37 学部等組織の再編検討を引き続き進める。</p>
38	<p>【工学部・工学研究科の再編検討】 教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組みとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p>	<p>【工学部・工学研究科の再編検討】 No.38</p>
17	<p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】（再掲） 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】（再掲） No.17</p>

中期目標	(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実 学生が安心して勉学に取り組む、社会に有為な職業人として成長していくためには、学生生活や就職に対し、奨学制度やキャリア教育支援システムなど様々な方法で支援していく必要がある。 このため、学生支援機構を中心に、学生の状況やニーズに対する情報把握を強化するとともに、卒業生についても動向把握に努め、大学教育へのフィードバックや在学生との交流拡大を図っていく。
------	--

		年度計画	事業の実施状況
39	<p>(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実</p> <p>① 授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用</p> <p>〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕</p> <p>成績優秀な学生に対する奨学金制度を創設するほか、経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、より一層の周知を行う。</p>	<p>〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕</p> <p>No.39 経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、迅速かつ的確に情報提供を行う。</p>	<p>〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕</p> <p>・ 経済的支援を要する学生に対する奨学金情報や授業料減免制度の周知を行い、奨学金受給者は2,705名が受給し、授業料減免件数は1,072件の減免を適用されている。また、学生飛躍基金を活用し、学業成績が最も優れた学生に対する奨学金制度を創設し、平成27年度から支援を開始した。</p>
40	<p>② 学生支援制度の創設</p> <p>〔学生支援基金の創設等〕</p> <p>卒業生等からの寄付金を広く募集し、学生支援基金の創設による学生の課外活動に対する支援や、学独自の奨学金制度の創設等に取り組む。</p>	<p>〔学生支援基金の創設等〕</p> <p>No.40 寄附金で造成した学生飛躍基金について適切に管理運営を行う。 また、部活動・地域貢献活動等で成果を挙げている学生団体等に対しては引き続き支援を実施するとともに、学業成績が優秀な学生への奨学金制度を新たに設ける。</p>	<p>〔学生支援基金の創設等〕</p> <p>・ 学生飛躍基金を活用して学業成績が優秀な学生への奨学金制度を新たに開始するとともに(19名)、部活動、地域貢献活動等で成果を挙げた学生団体(2名・5団体)に対して支援を実施した。 さらに、平成28年度より兵庫県のふるさと納税制度を活用した「学生応援基金」を設置し、防災教育・ボランティア活動や地域創生の取組等に関する学生の活動を支援することとを決定し、計画を上回って実施した。</p>
41	<p>③ 学生生活に関する情報の確かな把握と適切な対応</p> <p>〔学生生活実態調査〕の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実</p> <p>学生生活における学生のニーズや課題を把握するため「学生生活実態調査」を実施するとともに、教員と職員が密接に連携し、学生の心身の健康管理やハラスメント防止対策に取り組むなど、調査結果に応じた学生生活支援の充実に努める。</p>	<p>〔学生生活実態調査〕の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実</p> <p>No.41 学生生活実態調査の結果を踏まえ、学生の心身の健康管理やハラスメント防止等について必要な措置を講じるなど、学生生活支援の充実に努める。</p>	<p>〔学生生活実態調査〕の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実</p> <p>・ 学生生活実態調査から判明した課題については、一部のキャンパスにおいて、学術情報館の開館時間の延長や学生の意見や学生の購買力など、学生からの要望を踏まえた教育支援を実施した。</p>

4 2	<p>④就職支援の充実・強化</p> <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</p> <p>学生支援機構及び各キャンパスキャリアセンターにおいて、キャリア支援システムによる就職情報の収集・提供、個別相談・ガイダンスの実施、学生の就職活動への支援や新規企業の開拓、求人求職のマッチングなど、学生に対する総合的なキャリア形成・就職支援を一層強化する。</p>	<p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</p> <p>No.42 各キャンパスキャリアセンター等を中心として、学生の就職活動の動向を踏まえた、キャリア支援プログラム（業界・企業研究会、セミナー等）の企画・実施や、新規企業開拓、キャリア設計のカウンセリング等を行うなど、学生へのきめ細やかな就職支援を実施する。</p>	<p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕</p> <p>・ 就職活動時期の変更に対応し、合同企業等説明会や企業研究会を開催するとともに、就職支援ガイドブックを活動時期の変更を踏まえた見直しを行い改訂した。また、OB・OGメッセージ集を作成するなど、学生の就職支援の強化に努めた結果、平成27年度の学部就職率は98.2%で全国平均</p>
4 3	<p>⑤卒業生の情報把握と交流拡大</p> <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングデイの充実〕</p> <p>同窓会と連携し、卒業生からの情報を適切に収集し、データベース化を進めるとともに、同窓生、在学生及び教職員の交流と親睦を図るホームカミングデイの充実を図る。</p>	<p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングデイの充実〕</p> <p>No.43-1 同窓会と連携を図りつつ、卒業生に関する情報のデータベース化について検討を進める。</p> <p>No.43-2 同窓会と連携を図り、同窓会が実施するホームカミングデイ等の実施への支援・共催などを通して、同窓生、在学生及び教職員の交流拡大を図る。</p>	<p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングデイの充実〕</p> <p>・ 同窓会と連携し、卒業生に関する情報整理を進め、卒業生の動向把握を行った。</p> <p>・ 同窓会と連携し、ホームカミングデイやキャンパス巡りツアー等を通じて、同窓生、在学生及び教職員の交流を図った。</p>



I 教育研究等の質の向上に関する目標  
2 研究に関する目標「世界へ発信し地域に貢献する研究の推進」

中期目標	<p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進 ① 県内の高度な研究基盤を活用した先端研究については、ピコバイオロジー研究やナノマイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発をはじめとして、一定の成果を上げてきた。こうした研究が、県立大学の特色のひとつとして広く認知されるよう、さらに特色ある最先端の研究を推進する。 ② 高度な研究基盤を核として、他の研究機関、大学とも連携し、世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざす。</p>		
整理番号	<p>44</p>	<p>中期計画 年度計画</p>	<p>事業の実施状況</p>
44	<p>①次世代ピコバイオロジー研究の推進 〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 Spring-8 (大型放射光施設)、SACLA (X線自由電子レーザー) 等と生命理学研究科の振動分光装置をはじめとするフォトンサイエンス施設・設備を活用し、新技術分野「次世代ピコバイオロジー」構築のための研究活動の一層の推進に取り組む。</p>	<p>〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 No.44-1 Spring-8等を活用し、タンパク質の解析により、生命現象を化学反応として捉える「次世代ピコバイオロジー研究」を推進する。 No.44-2 ピコバイオロジー研究所を国際的な先端理学研究拠点としてさらに充実させる。</p>	<p>〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 ・ Spring-8 や振動分光装置を活用した次世代ピコバイオロジー研究の研究成果が 23 本の論文として公表されるなど、研究成果を内外に発信した。 ・ 先端的研究成果を国際的一流誌に発表するとともに、国際シンポジウムを開催するとともに、50 件の発表を行うなど研究の発展・充実に取り組んだ。</p>
45	<p>②ナノ・マイクロ構造科学研究センターによる超微細加工技術の研究開発 〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕 東北大学と連携した産学プロジェクトを推進するとともに、超微細加工技術と新材料開発により、超省エネ高機能精密部材の研究開発と実用化を促進し、新技術・新産業の創出と革新的な応用を生み出す先端工学研究拠点の充実・強化を図る。</p>	<p>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕 No.45-1 東北大学と連携した産学プロジェクト研究を推進する。 No.45-2 最先端の超微細加工技術の研究開発を行うナノ・マイクロ構造科学研究センターの研究成果を県内企業へ還元するとともに、企業との共同研究等に取り組む。</p>	<p>〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕 ・ 兵庫工業技術センター内の東地区センター実験室にパルク状金属ガラス作製関連設備を整備し、産学官連携研究基盤を整備した。 ・ ナノ・マイクロ構造科学研究センターと東北大学金属材料研究所研関西センターとの連携活動方針及び組織について検討を行い、独自の超微細加工技術と材料開発技術を利用し、医工学分野への応用利用に重点を置くこととし、計画を上回って 28 年度から「先端医工学研究センター」を設置する準備を整えた。</p>
46	<p>③理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション学研究の推進 〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 「スパコン連携センター (仮称)」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 H27重点 No.46 計算科学連携センターにおいて、大規模計算、超並列計算が重要な社会科学的研究課題・取組方法について議論するワークショップの開催等による研究交流の推進や、理化学研究所計算科学研究機構との連携強化に取り組む。</p>	<p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 ・ 大規模計算、超並列計算を活用して社会科学的研究課題に関する学術会議 (1 回) や放射光と計算科学をテーマとしたセミナー (3 回) の開催を通じ、研究者交流、計算科学分野での先端研究の推進に取り組んだほか、計算科学研究機構との意見交換会を毎月開催するなど、連携強化に取り組んだ。</p>

47	<p>④光科学技術研究拠点の充実</p> <p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなど、ニューズバブルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p>	<p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>No.47 ニューズバブルを活用するEUVリソグラフィ研究開発センター、ナノインプリント研究開発センター、LIGAプロセス研究開発センターの研究の高度化と新技術の実用化に向けた活動を推進する。</p>	<p>〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕</p> <p>・ EUVリソグラフィ研究開発センター、LIGAプロセス研究開発センターは、放射光ビームラインの高度化を実施したことにより、EUV材料開発やナノマイクロ技術の研究を展開し研究活動を広げている。</p>
48	<p>⑤国際研究拠点の形成</p> <p>〔Spring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>Spring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）など、世界最高水準の科学技術基盤が集積する本拠の特徴を活かし、これらを活用したプロジェクト研究の一層の推進を図る。</p>	<p>〔Spring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>No.48 Spring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）等を活用したプロジェクト研究を推進する。</p> <p>特に、自治体や大学等研究機関との連携により、成長が期待される省エネルギー材料開発など、“ものづくり”の分野における企業の研究開発を促進するとともに、連携研究機関とのコンソーシアムの形成に向けた取組を進める。</p>	<p>〔Spring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕</p> <p>・ 平成27年度より、産学連携・研究推進機構に放射光・スパコン産業利用支援コーディネーター及び技術員を配置した。また、計算科学連携センターを拠点に、ハイパフォーマンス・コンピューティング（HPC）の分野の人材育成や研究成果の社会貢献を促進すつとともに、放射光とスパコンを活用した企業の技術開発支援や新たな産学連携拠点の形成に向けた調査研究を行った。</p>
49	<p>⑥災害看護の世界的教育拠点の形成</p> <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>WHO看護協力センターとして、多発する災害に対する地域・住民・看護職の対応能力の強化と災害に強い地域と人材の育成を目指すとともに、研究の実施による活動のエビデンスの構築と災害看護の知識・技術の蓄積・活用により、世界の災害看護をリードする教育研究拠点としての機能強化を図る。</p>	<p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>No.49 災害レジリエンス（災害に対して強さとしなやかさを持って乗り越えていく力）の創出に向け、WHO看護協力センターとして、看護職・地域住民・被災者等を対象とした教育・訓練プログラムの提供を行うなど、災害に強い地域づくりを進める。</p>	<p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕</p> <p>・ 看護専門職を対象に公開講座「災害看護の教え方」を開催し、災害看護の基礎知識、災害図上訓練等を行ったほか、地域住民等を対象に、災害への備えに関する知識・情報の提供など、受講対象に合致した教育・訓練プログラムを提供し、災害レジリエンス向上と災害に強い地域づくりに貢献した。</p>

中期目標	(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進 過疎化・高齢化等の地域が抱える課題の解決のため、地域の「知の拠点」として大学が果たす役割に期待が高まっている。 このため、コウノトリの野生復帰やワイルドライフマナビマネジメント等の全国に先駆け取り組んできた地域に貢献する研究の成果を生かし、地域資源の活用や地域課題の解決に向けた研究をさらに推進する。
------	--

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
14 再掲	(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進 ① 域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設 〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の設置〕(再掲) コウノトリ・ジオパークを地域資源に、地域研究や地域人材育成を目的とした独立研究科を開設する。 No.14	〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の設置〕(再掲) No.14	事業の実施状況
50	② 自然・環境科学研究所を活用した地域課題の解決 〔自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実〕 丹波竜の調査・発掘、化石の展示やセミナール等を地元自治体と共に実施するなど、研究機能と博物館機能を併せ持つ特徴を活かし、地域づくり活動に対する支援を充実する。	〔自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実〕 No.50 丹波竜の発掘等による研究内容をセミナーの開催や博物館での発表・展示等を通じて広く公開する。	〔自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実〕 ・ 複数年におよぶ化石発掘調査により恐竜卵殻化石やカエル類化石が発見され、その研究成果が国際学術雑誌に掲載出版された。あわせて、恐竜化石等の実物展示や「丹波竜フェスタ」、研究発表会の実施など、県立人と自然の博物館と連携して、研究成果を地域の活性化に向けた取組へとつなげている。
51	〔田園生態系(県立コウノトリの郷公園)による地域資源を活かした地域活性化の促進〕 コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査・研究を通じ、地域の活性化の促進に取り組む。	〔田園生態系(県立コウノトリの郷公園)による地域資源を活かした地域活性化の促進〕 No.51 コウノトリの野生復帰に関する研究や山陰海岸ジオパークの保全に関する研究成果をセミナーやイベントを通じて公表する。	〔田園生態系(県立コウノトリの郷公園)による地域資源を活かした地域活性化の促進〕 ・ コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークに関するイベント・セミナーを積極的に開催し、研究成果を地域の活性化に向けた取組へとつなげてきた。
52	〔森林・動物系(森林動物研究センター)による野生動物の保全・管理の推進〕 野生動物の数や分布、生息地の状況といったデータを収集・分析し、個体管理の目標設定等を行うほか、被害防止のための地域支援活動や野生動物物出没対応等の実践活動に取り組む。	〔森林・動物系(森林動物研究センター)による野生動物の保全・管理の推進〕 No.52 農林業被害を軽減す野生動物の生息状況や被害状況のモニタリング調査を行うなど、被害防止のための地域支援活動に取り組む。	〔森林・動物系(森林動物研究センター)による野生動物の保全・管理の推進〕 ・ 野生動物の生息状況や被害状況のモニタリング調査を行うなど、被害防止のための地域支援活動に着実に取り組んだ。

<p>5 3</p> <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <p>みどり健康福祉に関する教育研究機能の充実など、地域景観に関する教育研究を推進するとともに、優れた景観資源の保全・活用を進める取組等を通じて、地域の活性化を促進する。</p>	<p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <p>No.53 みどり健康福祉、地域景観づくりに関する教育研究活動を実施し、公開講座や研究会、セミナー、実践活動を通じて広く公表する。</p>	<p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <p>・ 公園バリアフリー等の教育研究や実践活動を通じて、景観園芸系におけるみどりと健康に関わる新たな教育システムの展開を検討し、その素案作成および検討体制の整備を行った。</p>
<p>5 4</p> <p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <p>「なゆた望遠鏡」を主力とする天体観測機器等を活用し、宇宙観測技術研究、宇宙・天文研究等を推進するとともに、普及啓発活動を一層推進することを通じて、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p>	<p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <p>No.54 「なゆた望遠鏡」の活用による、全国の研究者等との共同研究や公募観測を通じた研究成果を広く公表する。</p> <p>また、イベントや展示など、普及啓発活動において低調なものについては、実施体制の見直しを検討する。</p>	<p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <p>・ 公募観測制度（全国の研究者になゆた望遠鏡による観測提案を募集する制度）を実施し研究活動の活性化を推進するとともに、天体観望会等の開催により普及啓発活動にも取り組んだ。</p> <p>また、平成 28 年 1 月に「なゆた望遠鏡」の主鏡の再蒸着を実施し、望遠鏡の性能維持を行った。</p>
<p>5 5</p> <p>④先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな拠点の整備</p> <p>〔産学連携機構神戸プラランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>No.55-1 神戸・阪神地域のものづくり企業や県立工業技術センター等との連携を強化し、共同研究や受託研究の拡大に繋がる産学連携活動を強化する。</p> <p>No.55-2 平成 27 年中に新本館棟の着工を行うとともに、平成 28 年度の新 1 号館の着工に向け、大学のニーズが十分に反映された基本設計・実施設計となるよう県と調整を行う。</p> <p>あわせて、キャンパス建替整備に関する県民・学生への P R について機会を捉え積極的に実施する。（再掲）</p>	<p>〔産学連携機構神戸プラランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>No.55-1 神戸・阪神地域のものづくり企業や県立工業技術センター等との連携を強化し、共同研究や受託研究の拡大に繋がる産学連携活動を強化する。</p> <p>No.55-2 平成 27 年中に新本館棟の着工を行うとともに、平成 28 年度の新 1 号館の着工に向け、大学のニーズが十分に反映された基本設計・実施設計となるよう県と調整を行う。</p> <p>あわせて、キャンパス建替整備に関する県民・学生への P R について機会を捉え積極的に実施する。（再掲）</p>	<p>〔産学連携機構神戸プラランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>・ 兵庫工業会（H27.3 締結）や近畿高エネルギー加工技術研究所（AMP I）（H26.9 締結）との連携協定により、ものづくり企業等を対象に技術セミナーを実施するなど、神戸・阪神地域での産学連携活動の体制強化を行っている。</p> <p>・ 平成 27 年 11 月にキャンパス整備工事の起工式が執り行われ、新本館の建築を開始するとともに、引き続き新 1 号館の着工準備を実施した。</p> <p>また、ホームページやパンフレットなどの広報媒体や、オープンキャンパス等を活用してキャンパス整備を P R した。</p>
<p>5 6</p> <p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化</p> <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>先端食科学研究センターにおいて、食と栄養や健康に関する基礎研究・先端研究を進める中で、地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業に取り組みなど、地域と連携した特色ある活動を展開する。また、最新の研究成果や研究動向について、食関連事業従事者・学生・県民を対象に、公開講座を地域と連携して開講するなど、地域連携による取り組みをより一層強化する。</p>	<p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>No.56-1 「先端食科学研究センター」を設置し、食に関する基礎研究・先端研究の推進、地域及び地元食品企業との共同研究の推進、地域の食材を生かした県立大学オリジナルブランド商品の事業化に取り組み。</p> <p>No.56-2 最新の研究成果を、食未来エクステンション講座などの公開講座やセミナー等の開催を通じて発信する。</p>	<p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>・ 県立大学ブランドとして、学生が稲米作りから携わった純米吟醸酒「う米ぜ！」を市販して 450 本発売した。</p> <p>・ 食と健康に関する公開講座等を通じて研究成果の発信に努め、その結果を報告書として取りまとめた。</p> <p>食未来エクステンション講座には定員を上回る受講申し込みがあり、一般県民を対象とした公開講座としてのニーズは高まっている。修了者には「食未来マイスター」「食未来ジュニアマイスター」として認定した。</p>

57	<p>⑤地域課題に対応した看護システムの構築</p> <p>【臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築】</p> <p>県内医療機関や保健センター等の健康関連機関の臨床看護研究に対して、看護臨床研究支援センターの作成・提供を行うなど、臨床現場と大学が連携して看護研究を行う支援システムを構築し、看護ケアの質的向上を図る。</p>	<p>【臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築】</p> <p>No.57 臨床現場におけるニーズ調査等を踏まえつつ、臨床看護師の研究支援ニーズに応えていくための仕組みづくりを進める。</p>	<p>【臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築】</p> <p>臨床看護研究支援センター主催の公開セミナーを4回開催し、講義及び個別指導を実施するとともに、セミナー参加者を含め計288名の看護師に研究支援等を行った。さらに、平成27年度から新たに公開講座を4回開催し、センターのホームページを整備して、情報発信を行うなど計画を上回って実施した。</p>
58	<p>【「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化】</p> <p>「まちの保健室」を基盤に、地域住民の健康の維持・増進に向けた活動を一層推進する。また、介護や看護を包括的に支えるために必要となる人材育成に加え、支援システムの開発・モデル化、実践に取り組み拠点の開設を検討する。</p>	<p>【「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化】</p> <p>No.58-1 地域住民の健康の維持・増進を図るため、看護職が必要とする教育・訓練プログラムを提供する。また、東北被災地における「まちの保健室」等健康支援活動の後方支援を継続して実施する。</p>	<p>【「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化】</p> <p>兵庫県看護協会東播支部活動と連携したボランティア看護師による「一般まちの保健室」、国際地域看護領域が主催する「国際まちの保健室」、災害看護領域が主催する「被災地におけるまちの保健室」、看護教員が主催する「専門まちの保健室」の活動を広く展開し、延べ参加人数は前年度の632人を大きく上回る940名となるなど、計画を上回って地域住民等の健康の維持・増進に貢献した。</p> <p>「医療福祉の課題解決にチャレンジする在宅看護支援事業のためのニーズ調査を実施した。データを分析し、地域還元のために現地報告会を行った。また、研究で明らかにしたことを今後の活動に活かすための検討会や、調査機関への訪問を行うなど、看護支援システムの開発やモデル化に向けた取組を行い、研究成果を日本看護科学学会で発表した。</p>
59	<p>【「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供】</p> <p>安全で安心な出産の普及を図るため、県立尼崎総合医療センター（仮称）と連携し、質の高いケアが実践できる人材の育成に取り組む教育研究拠点を整備するとともに、科学的根拠に基づく助産・看護ケア方法の開発・提供を行う。</p>	<p>No.58-2 在宅看護支援センター（仮称）の開設可能性を検討するため、地域での在宅看護/介護に求められているニーズを明確にし、必要に応じてニーズ調査を実施するとともに、看護支援システムの開発・モデル化に向けた計画立案についても検討する。</p> <p>【「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供】</p> <p>No.59-1 塚口病院との共同研究により、ケアの受け手側のニーズに基づいた子育て支援プログラムを開発するとともに、人材育成に向けた研修等を企画する。</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.59-2 平成27年7月の兵庫県立尼崎総合医療センターの開院にあわせ、同センター内に周産期ケア研究センターを整備し、周産期ケアに関する研究を行うとともに、助産師に対する教育支援を実施する。</p>	<p>【「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供】</p> <p>科学的根拠に基づく助産ケア方法の開発や助産師等に対する支援を実施する周産期ケア研究センターの開設準備を行い、平成27年7月の兵庫県立尼崎総合医療センターの開院にあわせて院内に開設した。</p> <p>メデファイカルパルバスセンター（医療センター）を有する病棟の看護職とともに、臨床のニーズに応じた研修会と事例検討会を実施した。また、人材育成の取り組みとして、周産期看護に携わる中堅看護師・助産師が「自らの臨床実践力を見直し、臨床知を深める」ための研修事業を新規に企画し、28年度実施に向け関係機関と調整を図った。</p> <p>さらに、子育て支援の場として、医療センター内に子育てまちの保健室「るんるんルーム」を開設し、毎週水曜日に子育て中の者やその支援者に対する支援体制の構築を計画を上回って実施した。</p>

中期目標	(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分 世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざし、限られた人員・予算の中で最大限の効果があげられるよう、資源の重点配分等によって研究の重点化を図る。	
整理番号	中期計画	事業の実施状況
60	(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分 ①全学的な研究等の推進と研究費の重点配分 〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 産業界との共同研究の促進、重点研究分野の設定、学際的研究プロジェクトの促進など、全学的な研究推進に関する施策の企画・立案等を行う産学連携・研究推進室を産学連携機構に設置するなどにより、体制の整備・充実に取り組む。	〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕 ・ 機構のリサーチ・アドミニストレーターが中心となり、部局の枠を越えた全学的な共同研究が企業等と進められるよう支援を行った。 また、競争的外部資金の獲得に向けた取組を進め、平成28年3月には、成果報告シンポジウムを開催した。 ・ 研究関係の充実を図るため、競争的外部資金の獲得に努めるとともに、水素発生・利用に関わる研究を推進し、研究成果を報告するシンポジウムを開催した。
61	〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕 各学部等の特色ある研究領域や多様で先端的な研究施設を効果的に活用しつつ、研究成果の共有と部局の枠を超えた研究者の交流を強化し、分野横断・学際的なプロジェクト研究を推進する。	〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕 ・ 「異分野融合若手研究者 Science & Technology クラブ」において、若手研究者による研究紹介等を通じて、部局の枠を越えた若手研究者間の交流を促進している（年6回開催）。
62	〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕 環境経済研究センターや分子ナノテクノロジー研究センターなど、多重量限物質科学研究センターなど、大学が有するシーズを活用した研究センターの設置により、特色ある研究を推進する。	〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕 ・ 環境経済研究センターでは、定期的に開催したシンポジウムの成果を書籍として出版する予定であったが、執筆等に時間を要したため27年度中には出版できなかつた。
61	〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕 No.61 部局を超えた共同研究や将来の発展が期待できる萌芽的研究、専門領域の連携による学際的研究を積極的に推進するほか、大型の研究資金獲得に繋がるプロジェクト研究を行う。	〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進〕 No.60-1 産学連携・研究推進機構の専任教員やリサーチ・アドミニストレーターが中心となって、産業界との共同研究の促進や学術的研究プロジェクトの促進等を全学的に進める。 H27重点 No.60-2 次世代水素触媒共同研究センターにおいて、人工触媒や燃料電池の開発への効用が期待されるヒドロゲナーゼ（水素発生酵素）の構造解析をはじめとする研究を推進するとともに、水素社会の実現に向けた果の取組に参画する。 また、センターの活動の充実を図るため、大型の競争的資金獲得に努めるとともに、他大学・企業・研究機関との共同研究を一体的・効率的に推進する。
62	〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕 No.62-1 学内の環境経済研究の情報を集約した環境経済研究センターにおいて、研究会等を開催し研究成果を対外的にアピールする。	〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕 No.62-1 学内の環境経済研究の情報を集約した環境経済研究センターにおいて、研究会等を開催し研究成果を対外的にアピールする。

	<p>No.62-2 分子ナノテクノロジー研究センターや高度生産加工技術研究センター等において、国内外の大学、研究機関、企業との連携を積極的に推進し、基礎研究と最先端技術の開発を促進する。</p> <p>No.62-3 Cat-on-Cat:新規表面反応研究センター、フロンティア機能物質創製センター及び多重重限物質科学センターの物質科学研究を一層推進し、独自の質の高い研究成果を世界に発信する国際的な先端理学研究拠点として充実させる。</p> <p>No.62-4 環境科学に関する基礎及び先端研究を進めるとともに、環境フロンティア教育研究センターの設置について検討する。</p>	<p>・ 「医療工学・医療情報工学」分野を強化するため、ナノ・マイクロ構造科学研究センター、医療健康情報技術研究センター、分子ナノテクノロジー研究センターの3研究センターを統合し、「先端医学研究センター」の設置を準備し、共同研究拠点として姫路駅前サテライトラボの開設準備を整えた。</p> <p>また、研究成果のアピールを積極的にを行い、特にMEMSデバイス開発支援センターでは、27年度から無線通信による生体計測システムの学外者への装置を新たに実施したため、計画を上回って利用者が増加した。</p> <p>・ 各研究センターとともに、研究成果を一般化するため研究会・シンポジウムを行い、先端研究の一層の推進に取り組んだ。</p> <p>また、高校生向け科学講座や、若手研究者とシニア研究者へ研究費補助の実施のほか、基盤整備・共通測定器の整備を行った。</p> <p>・ 分野を超えた共同研究を進め、その成果について論文発表を行ったほか、高校とのサイエンスキャンプや環境科学セミナーを開催など、環境科学に関する研究成果の普及に推進した。</p>
<p>63</p> <p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕</p> <p>競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費の一部相当額を財源とする「特別研究助成金制度」に基づき、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い、研究の高度化を図る。</p>	<p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕</p> <p>No.63 外部資金間接経費の一部を財源とする「特別研究助成金」については学内競争的資金として、先導的プロジェクトなどに引き続き重点配分する。</p>	<p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕</p> <p>・ 外部資金間接経費の一部を財源に先導的プロジェクト研究の推進及び若手研究者支援のための「特別研究助成金(計2,500万円)」を交付した(先導的プロジェクト研究:18件、若手研究者支援:28件)。</p> <p>また、経営学部では科研費獲得の推進に取り組み、科研費申請を目標として予備的調査を実施する教員に対しては、その研究費の一部を支給し、研究業績の向上を進めるとともに、申請しない教員に対しては研究費の一部カットを行った。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標  
3 社会貢献に関する目標「地域再生の核としての社会貢献の推進」

(1) 産学連携活動の充実と全県展開  
姫路工業大学の伝統を受け継ぎ、播磨地域の産業界との強い絆をかかした産学連携活動を神戸・阪神間をはじめ県内全域での展開をめざす。  
このため、先端研究の成果の還元や、技術支援・経営支援の両面から企業支援の充実を図り、兵庫のものづくりにさらに積極的に貢献する。

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
64	(1) 産学連携活動の充実と全県展開 ①産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開 【産学公連携活動の推進】 企業・民間団体・自治体・新産業創造研究機構（NIRO）等、産学支援機関との連携を強化し、研究シーズの発信や知的財産の企業等への移転など、産学連携機構によるものづくり支援機能やビジネスづくり支援機能の充実を図る。 また、産学連携機構神戸プランチの活動を充実し、産学連携機構の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、地域産業界等との産学連携活動を一層展開する。	年度計画 【産学公連携活動の推進】 H27重点 No.64-1 県下全域において、ものづくりやビジネスづくり支援の充実を図る。 また、地元企業や自治体、金融機関等との協定締結に基づき新たな連携活動、共同研究を開拓するとともに、地元企業への人材供給を促進する。 No.64-2 産学連携機構神戸プランチを視点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。 No.64-3 産学連携機構に、新たに設置した「次世代水素触媒共同研究センター」を中核に、大学の研究・技術シーズを結集し、水素エネルギー社会の実現に向けた次世代水素触媒の研究開発を進める。	事業の実施状況 【産学公連携活動の推進】 ・ 姫路市等と連携して開催し、約600名が来場した「企業・大学・学生マッチング in Himeji」を通じて、地域のものづくり企業に役立つ基礎技術の解説や研究シーズの発信を行った。 また、平成27年12月には、みなと銀行との間で地域における産業の高度化と新事業の創出を促進して地域産業の活性化を図ることを目指した協定を締結し、具体事業として食と栄養の未来を考えるシンポジウムを28年1月に姫路環境人間キャンパスで開催するなど、新たな協定を締結して産学連携を推進した。 ・ 近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）及び兵庫工業会との連携協定に基づき、地域企業を対象とした連携セミナーを開催するなど、神戸プランチを拠点とした神戸・阪神地区での産学連携活動の体制強化を行った。 ・ 産学連携機構に、新たに設置した「次世代水素触媒共同研究センター」において、大学の研究・技術シーズを結集し、水素エネルギー社会の実現に向けた次世代水素触媒の研究開発を進め、シンポジウムを1回開催した。
65	【インキュベーション・センター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援】 インキュベーション・センター等を活用した産業界からのニーズに対応する共同研究を一層推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転することを通じて、次世代産業の育成を支援するとともに、大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。	【インキュベーション・センター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援】 No.65 インキュベーション・センターを活用し、大学が持つ技術シーズと企業等のニーズを組み合わせ、新製品や新技術の開発につながる研究を推進する。	【インキュベーション・センター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援】 ・ インキュベーション・センターは19室の全てを使用しており、産業界等からのニーズに対応した研究が進められている。大学発ベンチャー企業(2社)とも共同で研究を進めた。



<p>6 6</p> <p>〔客員教員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</p> <p>外部研究者との連携など、学術交流を奨励し、研究会や学会への参加、学外研究機関との共同研究や客員教員・客員教員制度の活用を積極的に進めるとともに、産学連携による大学院の教育研究の高度化に取り組む。</p>	<p>〔客員教員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</p> <p>No.66 学外研究機関との学術交流を進め、共同研究や客員教員・客員教員の受け入れを積極的に行うことにより、研究の拡大と活性化を図る。</p>	<p>〔客員教員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕</p> <p>次世代水素触媒共同研究センターでは、民間企業の有識者を特任教授として迎え入れるとともに、他大学の教員を特任教授に任命し、水素触媒の開発を進めるなど、研究の活性化を図った。</p>
<p>6 7</p> <p>② 射光産業利用の推進</p> <p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>放射光ナノテクセンター等において、Spring-8、ニユースペースの産業利用支援や産学共同研究に対する体制を強化し、新たなイノベーションの創出と新技術・製品開発の加速化を促進する。</p>	<p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>No.67 産学連携機構に設置した放射光ナノテクセンターにおいて、具有ビームラインの利用支援・管理、放射光を利用した共同研究、放射光産業利用の技術相談等の業務を行う。</p> <p>また、企業等における放射光とスパコンの相互利用に関する支援を進める。</p>	<p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>施設の維持管理、具有ビームライン利用企業等（27年度20機関）への研究支援等や放射光とスパコン相互利用の支援を適切に実行した。</p>
<p>6 8</p> <p>〔ニユースペースの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>ニユースペースの産業用分析ビームラインを活用して、ものづくり産業の技術開発を支援するとともに、ビームラインの有償利用制度を整備し、ニユースペース放射光施設の共用利用を促し、微細加工技術のほか、分析・材料評価等の産業利用技術の一層の高度化を図る。</p>	<p>〔ニユースペースの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>No.68 ニユースペースビームラインの微細加工技術・分析技術の高性能化や利用成果を積極的に広報するとともに、一層の高度化を図る。</p> <p>また、全国の光ビームプラットホムとの連携を推進するとともに、姫路市の地方中枢拠点都市構想に協力し、地域の放射光産業に対するいっそうの活用を支援する。</p>	<p>〔ニユースペースの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>文部科学省「先端研究施設共用・プラットフォーム形成事業」では、全国8施設と協力してイノベーションに向けた技術開発と放射光利用者支援を行った。ニユースペース共用利用では、H27年度利用時間は500時間を超え過去最大となった。</p>
<p>6 9</p> <p>③ 研究成果や人材情報の産業界への発信等</p> <p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>研究成果発表会を開催等を通じて、先端研究成果の産業界への還元を一層図るとともに、大学の有する研究シーズを研究者データベースや研究者マップ等を活用し、積極的に公開・発信する。</p>	<p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>No.69-1 大学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容を産業界に向けて発信するため、研究成果発表会等を積極的に開催する。</p> <p>No.69-2 共同研究・受託研究や技術相談等が円滑に行われるよう、研究者データベースの充実や研究者マップの作成等により、大学の有する研究成果や人材情報を公開し、産業界への還元を図る。</p>	<p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>兵庫県立大学「知の交流シンポジウム」、「イノベーションジャパン」等を通じて、大学の最先端の研究内容を産業界に向けて発信した。特に、産業界のニーズと研究シーズをマッチングさせるイベントとしては国内最大規模の「イノベーションジャパン2015」では15件を出展し、全国1位の出展数（昨年度2位）となるなど積極的に情報を発信した。</p> <p>全教員の研究を分かりやすく示した「研究者マップ」等を研究成果発表会で配布したほか、本学ホームページ上で、研究シーズを分野ごとに公開している。</p>

70	<p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <p>医産学公連携を積極的に推進し、複雑多様化する社会が抱える医療・健康の諸課題に対する情報科学技術を駆使した学際的な研究を行い、健康・生活環境の質的向上に関する研究成果を社会へと還元する研究拠点の形成に取り組む。</p>	<p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <p>No.70-1 情報科学技術を駆使した学際的な分野融合型プロジェクトの充実を図るとともに、大学院生のインターンシッププログラムを継続して推進する。</p> <p>No.70-2 医療健康情報技術研究センターにおいて、情報技術を用いた医療・健康に関する研究を推進し、国際会議・国内会議での成果発表等を積極的に押し進める。</p>	<p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会応用情報科学研究センターを中心に、分野融合型プロジェクトを実施した（継続5件、新規9件）。また、大学院生のインターンシップ（25名）も計画どおり実施した。</li> <li>・ 医療健康情報技術研究センターでは、平成27年9月に台湾で国際会議を主催し、アジア各国の研究者と技術交流を行った。また、姫路市で開催するシンポジウムでは、毎回、姫路市医師会の協賛を受けるなどの連携を強化した。</li> </ul>
----	--	---	---

(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進  
 地域の抱える様々な課題を解決する、地域再生の核としての役割を県立大学が担っていくため、環境や景観についての教育・研究など、他大学にはない特色を生かした教員や学生の活動を展開する。  
 このため、県内各地に分散するキャンパスを活動拠点とし、学生によるフィールドワークや地域住民のニーズに応えるセミナー、公開講座を実施するなど、各キャンパスが地域の核となる地域創造活動に取り組み。

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
71	(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進 ①地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築 【自治体・地域団体との連携等の強化等】 本大学が有する環境・景観・地域創造等の特色を活かして、自治体や地域団体との連携を強化し、エコヒューマン地域連携センターの活動をはじめとする地域連携教育や、インターンシップ等の実践・体験型教育を展開する。また、地域の課題解決に資する人材や情報・技術を大学内外で共有し、必要に応じて相談・マッチングや共同プロジェクトの実施、学生ボランティアの派遣など、地域連携活動の強化・充実に取り組む。	(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進 ①自治体・地域団体との連携等の強化等 No.71-1 自治体や地域団体等の地域の多様なニーズを把握しながら、大学の資源（知識・技術・マンパワー）を活かした教育研究プロジェクトを推進する。	【自治体・地域団体との連携等の強化等】 ・ エコヒューマン地域連携センターにおいて、「相談・情報発信事業」を実施し、地域の多様なニーズを把握するとともに、地域連携プロジェクトをベースとした「地域連携教育事業」を実施した。 また、包括連携協定を締結している神姫バス(株)と新しい旅ブランド「美酒旅」づくりなど、学生主体の地域連携活動も積極的に行われ、「大学の地域貢献度ランキング」において全国3位 (H26:12位) となるなど高い評価を得た。 また、姫路市から姫路城マラソン経済効果測定を受託するなど自治体との連携を強化した。 ・ 平成27年度に新たにみなと銀行と「食分野における地域活性化支援」等に係る連携協定を締結した。
72	②各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開 【COC事業(地)知)の拠点整備事業)の実施】 県政の課題や地域ニーズ、県立大学の有する資源等を考慮し、県・市町との連携による地域の課題解決に向けた取組を全県展開し、地域貢献と教育研究機能を備えた拠点を整備するとともに、地域再生・活性化に向けた兵庫モデルを全国に発信する。	【COC事業(地)知)の拠点整備事業)の実施】 No.72 引き続き自治体・NPO等と連携して大学COC事業を実施。事業開始3年目にあたる平成27年度は、事業の進捗状況、達成状況の中間評価を行う。	【COC事業(地)知)の拠点整備事業)の実施】 ・ COC事業の6つのプロジェクト・フィールドにおいて、オープンゼミナール22回、ワークショップ8回、フォーラム7回など、自治体・NPO等と連携しながら地域課題解決に向けた取組を実施した。 また、自治体や企業等と協働し、魅力ある就職先の創出及び地域が求める人材の養成を目的とする文科省COC+事業(地)知)の拠点大学による地方創生推進事業)に採択された。(H27年度採択。代表校：神戸大学、参加大学：兵庫県立大学、神戸市看護大学)

13 再掲	<p>③ コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築 (宮城大学との連携) (再掲)</p> <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築 (宮城大学との連携)〕 (再掲)</p> <p>大震災からの復興を経験した兵庫県立大学と宮城大学が相互の強みを活かして連携し、地域社会が抱える課題解決と健全なコミュニティの担い手 (コミュニティ・プランナー) を育成する実践的人材育成教育プログラムを構築する。</p>	<p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築 (宮城大学との連携)〕 (再掲)</p>	<p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>“知の創造” シリーズフォーラムについて、話題性の高いテーマを設定するとともに積極的に広報を行ったことにより、募集定員 200 名に対し 1,230 名の応募があり計画を上回る来場を得た (参加者 485 名)。</p> <p>各公開講座では、アンケート調査を実施し、次年度開講の検討材料とした。特に、“知の創造” シリーズフォーラムでは、93.5%から満足との評価を得た。</p>
73	<p>③ 県民ニーズに応える公開講座の企画・開催</p> <p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>生涯学習交流センターの企画・調整機能を高めるとともに、大学の専門的教育・研究資源を活用し、「知の創造フォーラム」など、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を積極的に提供する。あわせて、参加者の状況、講座内容に対する満足度などの事業の成果を検証し、その質的向上を図る。</p>	<p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>No.73-1 各学部等が連携した特色ある公開講座の実施や、優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」の開催など、本学の教育研究活動の成果を広く公開する。</p> <p>No.73-2 参加者の状況や講座内容に対する満足度等に関するアンケートを実施し、県民ニーズの検証を行う。</p>	<p>〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>“知の創造” シリーズフォーラムについて、話題性の高いテーマを設定するとともに積極的に広報を行ったことにより、募集定員 200 名に対し 1,230 名の応募があり計画を上回る来場を得た (参加者 485 名)。</p> <p>各公開講座では、アンケート調査を実施し、次年度開講の検討材料とした。特に、“知の創造” シリーズフォーラムでは、93.5%から満足との評価を得た。</p>

中期目標	<p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進 兵庫の特色を活かして、アジアをはじめとする海外大学との交流を積極的に推進することにより、アジアの中で存在感を發揮する大学となることをめざす。 このため、防災や災害看護、先端研究等の大学の特色を中心に、国際フォーラム等の開催に積極的に取り組むとともに、HUMAP等の県の支援制度も活用し、研究者や留学生の受入、派遣の拡大を図る。</p>
------	--

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
74	<p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進</p> <p>① 際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大</p> <p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 アジア・東南アジア・オーストラリアをはじめとする海外の大学等との学術交流を積極的に推進し、学術交流協定の締結による交換留学（派遣・受入）や研修訪問団の派遣、単位認定の促進等を通じて、教員や学生の教育研究交流を一層推進する。</p>	<p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 No.74 学術交流協定の締結による交換留学（派遣・受入）や研修訪問団の派遣、単位認定の促進等を通じて、教員や学生の教育研究交流をいっそう推進する。</p>	<p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 学術交流協定に基づき、海外の大学と学生の派遣・受入、教員の相互交流を実施した。（派遣：エバナーグリーン大、暨南大、東亜大、受入：エバナーグリーン大、暨南大、東亜大、蘇州文正学院、蘇州大）</p>
75	<p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 カーネギーメロン大学とのダブルディグリープログラム（DDP）のカリキュラムの充実や、学生の確保と修了後のキャリアアップサポート体制の整備を通じて、DDPの一層の推進を図る。</p>	<p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 No.75 ダブルディグリープログラムを引き続き推進するとともに、平成28年度以降の学生の受け入れ延長・継続に関し、カーネギーメロン大学との間で契約締結を行う。</p>	<p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 ダブルディグリープログラムの平成28年度以降の学生受け入れについて、カーネギーメロン大学と3年間の契約更新に合意するとともに、プログラム定員10名（企業派遣学生3名を含む）を確保した。</p>
76	<p>② 防災・災害看護等の国際的展開</p> <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 防災・減災、災害看護等に関する知識・経験の共有や研究成果の情報発信を行うため、県下に集積する国際関係機関（JICA 関西、WHO神戸センター、国際エメックスセンター等）をはじめ、国内外の関係機関とも連携を深めながら、国際フォーラムやセミナー等の交流事業の充実に取り組む。</p>	<p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 No.76-1 国内外の大学が被災・防災分野で連携・交流する「減災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を運営するとともに、第2回減災・復興国際シンポジウムに参画する。 （構成大学：カンタベリー大学、ガジャマダ大学、中東工科大学、四川大学、カトリック大学、宮城大学、兵庫県立大学） No.76-2 H A T 神戸の防災関連国際機関の協力を得て実施する英語での講義等の活用も図りつつ、国際的な災害支援のできる人材を育成する。 No.76-3 災害看護グローバルリーダー養成プログラム（博士課程教育リーダーングプログラム）の一環として、災害時における倫理的課題・対応やグローバルリーダーの要件等を探究する国際セミナーを開催する。また、国際ジャーナルの編集を5大学と連携を図りつつ実施する。</p>	<p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 ・ 減災・復興国際シンポジウムは、主催大学の中東工科大学と調整した結果、国内情勢や開催準備の進捗状況を勘案し、第2回の開催時期を来年度に延期することとした。 ・ 国際的な災害支援のできる人材の育成に向けて、防災教育ユニット「防災の国際協力」において、英語による講義を実施した。 ・ 災害看護グローバルリーダー養成プログラムでは、平成27年10月に米国大学教授によるセミナーの開催（154名参加）するとともに、計画を上回ってオンライン国際ジャーナルの掲載論文が増加した。 ・ 本学における災害看護に関する活動の情報発信や他の研究機関等とのネットワークの強化に取り組むとともに、平成27年4月に発生したネパール地震においては、国際機関等の健康に関する情報を収集して、随時、地域ケア開発研究所のweb ページ</p>

		<p>No.76-4WHO看護協力センターとして、災害看護・健康危機管理に関するネットワークの強化と情報発信・共有に取り組むとともに、災害看護に関する知識及び被災に関する研究や実践の経験・成果を、国際会議や学会等、web・誌上発表等により発信する。また、WHO看護協力センターの再認証に向けて、WHO事務局（西太平洋事務局）に申請を行い、再認証を受ける。</p>	<p>ジで8回発信し、被災地支援活動に寄与するなど、計画を上回って災害看護活動を実施した。</p>
77	<p>③大学間連携による国際交流          [HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大]          HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を活用したアジア・太平洋地域の大学間交流を促進するとともに、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等への参画を通じた、留学生・研究者交流を拡大する。</p>	<p>[HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大]          No.77-1 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を積極的に活用し、アジア・太平洋地域の大学との間で、留学生交流や学術交流を推進する。          No.77-2 大学コンソーシアムひょうご神戸のメンバーとして、コンソーシアム内で取り組む学生の海外派遣や留学生支援、他大学との間での情報交換等に参画する。</p>	<p>[HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大]          ・ HUMAPの留学交流推進制度(奨学金支給制度)を活用し、海外大学への交流生の派遣(エバードグリーン大学1名)、本学への交流生の受入(麗南大学2名)など、海外大学との国際交流に取り組んだ。          ・ 大学コンソーシアムひょうご神戸の国際交流委員会に、国際交流担当の副学長が出席し、他大学の事例や留学生の支援策について議論を交わした。</p>
7 再掲	<p>⑤ 学生支援等の充実 (再掲)          [海外留学の促進] (再掲)          留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大等により、学生の海外留学を促進する。</p>	<p>[海外留学の促進] (再掲)          No.7</p>	
8 再掲	<p>[アジア諸国からの留学生等の受入の拡大] (再掲)          アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>[アジア諸国からの留学生等の受入の拡大] (再掲)          No.8</p>	

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標  
 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標～ガバナンスの充実・強化により戦略的経営に推進する大学～

中期目標	<p>(1) 法人組織</p> <p>① 法人運営を支える全学組織や事務組織は、本部主導による大学改革の推進力となる。組織の権限と責任を明確化し、県との緊密な連携のもとでブランドイメージの確立をめざす戦略的な大学経営を推進する。</p> <p>② 目的を達成するための簡素で効率的な組織とするため、常に組織体制を見直し、アウトソーシング等を活用した事務の効率化を進める。</p>
------	---

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
78	<p>(1) 法人組織</p> <p>①戦略的な大学運営の推進</p> <p>【体制の整備】            理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行う体制を整備する。</p>	<p>【体制の整備】            No.78 理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、法人ガバナンスの確立を図る。</p>	<p>【体制の整備】            ・ 理事会を定期的に開催し、法人運営に関する重要事項について決定した。また、経営審議会や教育研究審議会において経営・管理運営や教育・研究に関する重要事項を適宜・適切に審議した。            また、理事長選考会を設置し、「学長となる理事長」選考規程及び任期規程を制定した。</p>
79	<p>【外部有識者等の登用】            役員や経営審議会委員に法人外部の有識者や専門家を登用することを通じて、法人経営の強化を図る。</p>	<p>【外部有識者等の登用】            No.79 県民意向の反映や民間的経営手法の導入を図るため、外部有識者を理事や経営審議会委員として登用するとともに、法人情報の定期的な提供、事前説明などに工夫を凝らし、外部委員等の意見をより反映しやすい仕組みを構築する。</p>	<p>【外部有識者等の登用】            ・ 法人運営に民間的経営手法の導入を図る観点から、外部有識者を理事(2名)や経営審議会委員(7名)に任命。外部委員による意見を反映する仕組みを構築してきた。</p>
80	<p>【事務局職員の資質向上】            事務局職員の資質向上と人材育成を図るため、公立大学協会や他大学等とも連携し、計画的に実行性のある研修を行うなど、SD(スタッフ・ディベロップメント)に取り組み。</p>	<p>【事務局職員の資質向上】            No.80 事務局職員の資質向上を図るため、公立大学協会や他大学等と連携し、学外で開催される研修会等に職員が積極的に参加する。</p>	<p>【事務局職員の資質向上】            ・ 決算事務担当者等を対象とした分野別学内研修や文科省職員等の外部講師による学内研修を開催したほか、学外の機関(県、公立大学協会、大学コンソ、法律事務所等)が開催する研修(労働法務、給与制度、広報等)に職員を派遣した。            また、大学の管理運営や教育・研究支援に関わる職員の資質向上を図るため、平成28年2月にSD研修を開催した。</p>

8 1	<p>④ 限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効率化</p>	<p>【権限と責任の明確化】 戦略的な法人・大学運営に取り組むため、組織の権限と責任の明確化を図り、機動的で効率的な運営組織体制を構築する。</p>	<p>【権限と責任の明確化】 No81 機動的で迅速な意思決定を実現するため、事務局組織（経営組織と教育研究組織）の望ましいあり方等について引き続き検討を行う。</p>	<p>【権限と責任の明確化】 ・ 改正学校教育法の施行(H27.4)にあわせて、教授会規程を改正し、教授会の役割（審議事項）を明確にした。 また、大学改革を組織的に推進するため大学改革推進本部を設置し、ガバナンス改革部会において、法人の管理運営事項に関する検討を行っている。(検討項目：①定款規定事項及び関連事項、②要員計画等、③学校教育法関連事項等)</p>
8 2	<p>【外部委託等の活用】 キャンパス毎に行っている契約について、契約内容を精査し、できる限り集約するとともに、費用対効果を考慮しながら、外部委託等の有効活用などにより、事務の効率化を図る。</p>	<p>【外部委託等の活用】 No82 キャンパス毎に行っている契約の集約や、専門性の高い事務事業について外部委託等の導入を検討するなど、引き続き事務の効率化を図る。 なお、明石看護キャンパス学術情報館については、外部委託を実施、その状況を踏まえて、他キャンパス学術情報館での導入についても検討する。</p>	<p>【外部委託等の活用】 ・ 保安関連業務（播磨理学・姫路環境人間）のほか、学術情報館業務（明石看護）について新たに外部委託を行うなど、業務の効率を図った。</p>	



中期目標	<p>(2) 教員組織</p> <p>① 教員一人ひとりが能力を十分発揮し、質の高い教育研究や社会貢献が実現できるよう、FD(フアカアルティ・ディベロップメント)や教員評価制度の効果的な運用、見直しに努める。</p> <p>② 任期制の拡大等柔軟で弾力的な人事制度の効果的な導入・実施について検討を進める。</p>	
------	---	--

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
83	<p>(2) 教員組織</p> <p>① 教員評価による教育研究活動等の活性化</p> <p>【教員評価の見直し】 教員評価制度については、評価の内容や時期、その活用についての見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。</p>	<p>【教員評価の見直し】 H27重点 No.83 評価の結果を給与等に反映させることを検討する。</p>	<p>【教員評価の見直し】 ・ 今年度実施した教員評価の結果に基づき、平成27年12月期の期末勤勉手当及び平成28年1月の査定昇給へ反映させた。</p>
84	<p>② 人事制度の効果的な導入・実施</p> <p>【外部人材の活用促進】 教育・研究等の活性化を図るため、民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。</p>	<p>【外部人材の活用促進】 No.84 民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。</p>	<p>【外部人材の活用促進】 ・ 理事、監事及び経営審議会委員等に外部有識者等が就任。 また、教員採用にあたって、教員経験に加え、民間企業・研究機関等の経験を評価するとともに、非常勤講師等にも外部人材の積極的な活用を図った。</p>
85	<p>【多様な任用形態の導入】 社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に持続できる体制を確保するため、部署の特性に応じた任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員の採用など、引き続き多様な任用形態の導入を検討する。</p>	<p>【多様な任用形態の導入】 No.85 任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員の採用など、引き続き多様な任用形態の導入を検討する。</p>	<p>【多様な任用形態の導入】 ・ 定年退職教員の業種活用型再雇用制度の活用や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員を特任教授等として採用した。また、工学研究科において、助教1名をデュアルトラックで公募するなど、多様な任用形態の導入について検討を行っている。</p>
86	<p>【給与制度の効果的な運用】 優秀な教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高研究費の獲得など、教職員の業務実績が反映されるよう、給与制度の効果的な運用を行う。</p>	<p>【給与制度の効果的な運用】 No.86 給与制度の効果的な運用を引き続き行うとともに、教員評価の結果を給与等に反映させる。</p>	<p>【給与制度の効果的な運用】 ・ 業務実績による評価をより反映させるため、勤勉手当における成績率を見直した。</p>
87	<p>【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 教員の職務の特殊性を踏まえ、業務の創造性や専門性がより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資する教職員の学外活動を促進するため、業業制度を効果的に活用する。</p>	<p>【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 No.87 裁量労働制度を適切に運用するとともに、産学公連携や地域社会の貢献に資するよう、本来業務への負担等も考慮しつつ、業業制度の活用に取り組み。</p>	<p>【裁量労働制など勤務形態の柔軟化】 ・ 教員の職務の多様性を踏まえた勤務形態の柔軟化につ取り組みとともに、研究成果の活用に繋がる業業許可を実施した。</p>

中期目標	<p>(3) 教育研究組織 時代が大きく変化し、大学間競争が激化する中、社会や地域のニーズに的確に対応する学部・学科等の編制を常に検討していく必要がある。 このため、新学部の開設を含む学部・学科等の再編については、県立大学の個性化・特色化に資するものとなるよう、県とも連携しながら法人本部を中心に検討を進める。</p>
------	---

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
32 再掲	<p>(3) 教育研究組織</p> <p>① 研究科・専攻・コース等の開設 (再掲)</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジ」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジ」専攻」を開設する。</p>	<p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジ」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>No.32</p>	
33 再掲	<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバル・リーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設する。</p>	<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕(再掲)</p> <p>No.33</p>	
14 再掲	<p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲)</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科(仮称)」を設置する。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置〕(再掲)</p> <p>No.14</p>	
10 再掲	<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲)</p> <p>No.10</p>	

20 再掲	<p>〔経営研究科 (MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲) No.20</p> <p>経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>〔経営研究科 (MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲) No.20</p>	
34 再掲	<p>②新学部の新設を含む学部・学科等の再編検討 (再掲)</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕(再掲) No.34</p> <p>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p>	<p>〔学部等組織再編構想の推進〕(再掲) No.34</p>	<p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人本部に設置した大学改革推進本部の組織改革部会において、検討対象とする組織の教育研究分野に応じた小部会を設置 (①経済・経営小部会、②環境人間小部会、③情報・理工小部会) し、本部と関係学部等が一体となって改革の基本方向について検討を行った。これらの基本方向、今後の課題等を取りまとめ、来年度以降における組織改革に係る具体的な検討・取組の基本方針とすることを決定した。</li> </ul>
35 再掲	<p>〔新学部の設置検討〕(再掲) No.35</p> <p>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部 (仮称) の設置 (防災コースを含む) を検討する。</p>	<p>〔新学部の設置検討〕(再掲) No.35</p> <p>学部等組織の再編検討を引き続き進める。</p>	<p>〔新学部の設置検討〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に記載の「国際公共学部 (仮称) の設置」については、一から見直しをして検討を行った。</li> </ul>
36 再掲	<p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲) No.36</p> <p>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部、経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p>	<p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲) No.36</p> <p>学部等組織の再編検討を引き続き進める。</p>	<p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に記載の「学部統廃合による新商経学部の設置」については、一から見直しをして検討を行った。</li> <li>また、27年度は小部会を9回開催 (うち2回は外部有識者の意見を聴取) し、今後、経済・経営学部を特色ある教育課程を持つ2つの学部にも再編することを基本方向として定めた。</li> </ul>
37 再掲	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲) No.37</p> <p>環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲) No.37</p> <p>学部等組織の再編検討を引き続き進める。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に記載の「複数学科への再編」については、一から見直しをして検討を行った。</li> <li>また、27年度は小部会を5回開催し、現行の学部理念と1学科体制を維持して、社会ニーズを踏まえたコースの再編と専門科目の体系化を行うことを再編の基本方向として定めた。</li> </ul>
38 再掲	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕(再掲) No.38</p> <p>教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目標として、キャンパスの建替整備に取り組みとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p>	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕(再掲) No.38</p>	
17 再掲	<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲) No.17</p> <p>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲) No.17</p>	

88	<p>③全学機構の整備・充実</p> <p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕</p> <p>全学組織の充実を目指して、総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を拡充・再編する。あわせて、本部主導による教育改革等を全学的に推進するとともに、機構における企画・立案に教員と職員が連携して取り組む教職協働体制の充実を図る。</p>	<p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕</p> <p>No.88 総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携・研究推進機構、地域創造機構など、全学的な推進体制を整備し、研究活動・地域貢献活動等の一層の推進に取り組む。</p>	<p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕</p> <p>・ 防災教育センターについて、防災分野の新たな大学院の設置に向けて体制を充実するため、研究機能を加え、防災教育研究センターに改編した。</p> <p>また、東西野両地区においてグローバル教育ユニットに加え、各学部における特色あるコミュニケーション(専門教育)を実施するため、総合教育機構内にグローバル教育センターを設置した。</p>
----	--	--	---

中期目標	<p>(4) 業務執行方法</p> <p>法人の業務執行の効率化を図るとともに、法人本部がリーダーシップを発揮できる体制とするため、事務の処理方法や執行体制についての見直しに努める。</p>
------	---

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
89	<p>(4) 業務執行方法</p> <p>①事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し</p> <p>〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕</p> <p>部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標設定と評価基準を明確化するなど、評価制度の改善を図り、法人・大学業務への貢献度を加味した総合的な教員評価に基づく評価結果を研究費の配分に反映する。</p>	<p>〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕</p> <p>No.89 研究費の一部について、評価結果を反映した配分を平成28年度から実施するための検討を行う。</p>	<p>〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕</p> <p>・ 教員評価制度に基づき教員評価を実施しているが、研究費の配分については28年度においても引き続き検討を行う。</p>
90	<p>〔内部監査機能の充実〕</p> <p>適正な業務運営を促すとともに、業務の経済性・効率性・有効性を高めるため、監査業務を行う体制を法人内部に整備するなど、監査結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>〔内部監査機能の充実〕</p> <p>No.90-1 内部監査機能を充実することにより、法人業務の経済性・効率性・有効性を高め、監査結果を法人運営の改善に迅速かつ的確に反映させることにより、法人ガバナンスの確立を図る。</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.90-2 「高額案件に係る契約及び予算執行の特例に関する要綱」の周知徹底を図り、事業の執行管理体制の強化や検収・検査体制の強化、適切な期限設定による業務執行を徹底する。</p>	<p>〔内部監査機能の充実〕</p> <p>・ 会計監査人監査、監事監査、内部監査の3者間において、役割分担をした上で、監査を実施した。</p> <p>・ 平成27年4月1日施行の「高額案件に係る契約及び予算執行の特例に関する要綱」等に基づき、27年度高額案件3件について、執行管理体制や検収・検査体制の強化に努めた。(案件例：①小型多方向加工熱処理シミュレータ購入(工学C)、②次世代塩基配列決定装置購入(理学C)、③反射望遠鏡再蒸着作業委託(本部；西はりま天文台))</p>

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標  
2 財務内容の改善に関する措置 ～自律的な経営を確立する大学へ～

中期目標	<p>(1) 自主財源の確保</p> <p>① 法人経営にとって重要な財源となる国等の大型競争資金や企業との共同研究等の外部資金については、その獲得に向けた支援体制の充実を図るとともに、収入源の多様化に向けた活動を強化する。</p> <p>② 学生納付金については、社会状況や他の国立大学の水準を参考に適切な額とする。</p>
------	---

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
91	<p>(1) 自主財源の確保</p> <p>① 外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化</p> <p>〔リサーチ・アドミニストレーター機能の充実による外部資金の獲得支援〕</p> <p>学内の研究推進体制・機能の充実強化を図るため、産学連携機構にリサーチ・アドミニストレーターを配置し、各種研究助成金の公募情報や産業界等のニーズに関する情報の収集と、学内に対する周知を行うとともに、補助金申請書の作成支援や研究活動状況の情報発信など、外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実する。</p>	<p>〔リサーチ・アドミニストレーター機能の充実による外部資金の獲得支援〕</p> <p>No.91 リサーチ・アドミニストレーターの配置により、外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実し、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)、科学技術振興機構 (JST) 等からの大型資金の獲得をめざす。</p>	<p>〔リサーチ・アドミニストレーター機能の充実による外部資金の獲得〕</p> <p>・ 機構のリサーチ・アドミニストレーターが中心となって申請した NEDO の公募事業「新エネルギーベンチャー技術革新事業」のフェーズBに採択されるなど、部局の枠を越えた取組を推進した。</p>
92	<p>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕</p> <p>全学的な研究力の強化を図るため、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。</p> <p>また、必要かつ実現性の高い具体的なテーマ毎に先端研究グループを編成し、全学的・学際的な研究の活性化を図るとともに、大型競争的資金の獲得を目指す。</p>	<p>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕</p> <p>No.92 次世代水素や放射光による構造解析とスーパーコンピュータによりシミュレーション機能の連携を通じた研究に取り組むなど、外部資金の獲得も視野に、最先端研究の一層の推進を図る。</p>	<p>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕</p> <p>・ 次世代水素触媒共同研究センターでは、JST (科学技術振興機構) 等の競争的外部資金の獲得を目指し、民間の学術振興財団からの研究助成を獲得した。</p> <p>また、放射光科学と計算科学の連携・融合を目指すため、セミナーを開催した。</p>
93	<p>〔多様な収入源の確保〕</p> <p>有料公開講座等を充実するとともに、法人の施設・設備等の貸し出しを検討するなど、自己収入の増加に向けた取組を推進し、多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>〔多様な収入源の確保〕</p> <p>No.93 有料公開講座を引き続き実施し、自己収入の確保を図る。</p> <p>また、施設・設備等の有料貸し出しについて、希望するキャンパスの施設・設備の有料貸出について方針を取りまとめる。</p>	<p>〔多様な収入源の確保〕</p> <p>・ 公開講座の受講料について、講座ごとに受講料を設定できるようにして、参加者の確保と自己収入の増加に取り組んだ。</p> <p>また、財産一時使用規程を制定 (H27.4.1 施行) し、法人が所有する工具器具備品等教育研究用財産を1年未満貸し出しを可能とした。</p>

94	<p>【寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化】 企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金の積極的な獲得を図るとともに、多様な寄附講座を創設するなど、新領域や重点分野の教育研究活動の活性化に取り組む。</p>	<p>【寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化】 No.94 企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金獲得に努める。</p>	<p>【寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化】 ・ 産学連携・研究推進機構のコーディネーターが研究助成金の情報を集約し、全教員向けに情報提供を行った。また、寄附金として、ひょうご科学技術協会から120万円、西兵庫信用金庫から100万円を受け入れるなど、研究助成金獲得に努めたが、獲得総額は約138百万円で前年度の約7割にとどまった。</p>
95	<p>【学生納付金の見直し・適正化】 授業料等の学生納付金について、社会状況の変化や他大学の動向等を勘案しつつ、適宜見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p>	<p>【学生納付金の見直し・適正化】 No.95 授業料・入学金等について、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、改定の必要性について検討する。</p>	<p>【学生納付金の見直し・適正化】 ・ 他の国公立大学においても改定の動きは無いことから、授業料・入学金等の改定は行われなかった。</p>

中期目標	<p>(2) 経常経費の抑制 兵庫県は厳しい財政状況にあり、行財政構造改革の推進に取り組んでいる。県により設立され、運営費交付金が交付される団体である法人については県と同様の努力が求められている。 このため、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な視点を持って経営の一層の効率化や第2次行革プランに基づく教職員数の適正配置に努め、経常経費の抑制を図る。</p>
------	---

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
96	<p>(2) 経常経費の抑制 ① 経営の一層の効率化や教職員数の適正配置 【管理経費の効率的・効果的な執行】 「管理経費の効率的・効果的な執行の観点から、事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務改善を一層推進することを通じて、経費の抑制・節減を実施する。」</p>	<p>【管理経費の効率的・効果的な執行】 H27重点 No.96 教職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、節電の徹底、消耗品の計画的発注等による管理経費の抑制を図る。 また、効率的で効果的な大学運営に向け、業務執行方法の見直し・改善等さらなる業務運営の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>【管理経費の効率的・効果的な執行】 ・ 業者との交渉により、コストが安価な県単価に順じて物品購入を行うとともに、複写サービス契約を本部で一括入札することでコスト抑制を図った。</p>
97	<p>【省エネルギー・省資源化等の推進】 「兵庫県環境抗率先行動計画」に基づき、省エネルギー・省資源化等のさらなる環境負荷低減に取り組む。光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減を推進する。</p>	<p>【省エネルギー・省資源化等の推進】 No.97 エコアクションの周知徹底、電気使用状況の報告等により節電行動を促すことで、光熱水費の節減を図る。 また、カードリーダーの導入により、使用量の管理を行うことでコピー使用量の削減を図る等、事務的経費の一層の節減に取り組む。</p>	<p>【省エネルギー・省資源化等の推進】 ・ エコアクションの周知徹底、電気使用状況の報告等により節電行動を促し、電気使用量、使用料金ともに対前年度比で削減となり、事務的経費の抑制に努めた。</p>
98	<p>【教職員体制の見直し】 教育研究組織の統合・再編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の変動に対応するための職員配置の見直しなどを行い、一層柔軟な組織体制及び人員配置を図る。</p>	<p>【教職員体制の見直し】 No.98 教育研究組織の統合・再編等の検討及び事務局組織の見直しにおいて、教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>【教職員体制の見直し】 ・ 教育研究組織については、防災教育研究センターの改編、グローバル教育センターの設置及びセンター長等の配置、また、学生支援機構、国際交流機構及び地域創造機構に副機構長を配置した。 事務局組織については、本部において、関連業務単位のグループ化を実施した。</p>

中期目標	(3) 資産の運用管理 資産の実態について常に把握・分析し、適正な管理に努めるとともに、経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用・活用を図る。	
------	--	--

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
99	(3) 資産の運用管理 ① 資産の効率的・効果的な運用・活用 【知的財産の適切な保護・管理と活用】 教職員及び学生等が創出する知的財産については、知的財産推進本部において適切に管理する。また、先進的・独自の研究成果を知的財産権の形で広く公表し、その移転・実用化を一層促進する。	【知的財産の適切な保護・管理と活用】 No.99 知的財産本部において、知的財産の保護・管理を適切に行う。また、先進的・独自の研究成果を知的財産権の形で広く公表し、その移転・実用化を推進する。	【知的財産の適切な保護・管理と活用】 ・ 知的財産本部において、知的財産の適正な管理に努めるほか、大阪府大、大阪市大とともに、東京（JST 本部）において「関西公立3大学新技術説明会」を開催するなど、研究シーズを産業界に向けて広く公表するとともに、HP上でも移転可能な出願特許を公開して、全国を視野に入れた知的財産の移転・実用化に努めた。
100	【資産の適正管理】 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、適正な管理を図るとともに、学内施設・設備等の維持管理を適切に行い、その有効活用を進める。	【資産の適正管理】 No.100 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の適正な管理を行うとともに、施設・設備等の適切な維持管理を行う。	【資産の適正管理】 ・ 月次報告を実施する中で、毎月の帳簿残高と現預金残高の突合を実施し適正な資金管理を行った。 また、目的積立金を取り崩して「特別環境整備費」を予算化し、神戸商科キャンパスの外壁改修工事等緊急性を要する修繕工事を行うなど施設・設備の適切な維持管理を行った。 さらに、安全な資金運用として、新たに県債を購入し、資金運用を実施した。

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置 ～自律的に開かれた運営を確立する大学～
--

中期目標	(1) 自己点検・評価、監査の実施 ① 自己点検とその評価、監査を定期的に実施し、自らの改善に取り組むとともに、法人評価委員会等による外部からの評価を十分分析し、組織や業務執行の改善・改革に取り組む。 ② 大学ランキング等民間の機関等が実施する各種の調査や評価にも注意を払い、大学のイメージアップにつながるよう活用を図る。
------	---

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況

101	<p>(1) 自己点検・評価、監査の実施</p> <p>①自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立</p> <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <p>中期計画等を着実に推進し、定期的かつ継続的な自己点検を行うとともに、果が設置する評価委員会及び認証評価機関の外部評価結果も活用しながら、課題を明確化し、その改善に取り組む。</p>	<p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <p>平成26年度計画の業務実績について兵庫県公立大学法人評価委員会による評価を受けた（評価結果：概ね計画どおり進捗している）。指摘事項等については、取組状況等を把握するとともに、平成28年度計画において取組の強化を図り業務の改善につなげていくため、重点的に取り組む事項として定めた。</p> <p>また、認証評価に対応するため、自己評価委員会の下に評価作業部会を置き、現状の点検と課題の抽出、改善作業に取り組むつつ、自己評価書の作成等の作業を行った。</p>	<p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕</p> <p>平成26年度計画の業務実績について兵庫県公立大学法人評価委員会による評価を受けた（評価結果：概ね計画どおり進捗している）。指摘事項等については、取組状況等を把握するとともに、平成28年度計画において取組の強化を図り業務の改善につなげていくため、重点的に取り組む事項として定めた。</p> <p>また、認証評価に対応するため、自己評価委員会の下に評価作業部会を置き、現状の点検と課題の抽出、改善作業に取り組むつつ、自己評価書の作成等の作業を行った。</p>
102	<p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <p>教育活動の実態を示すデータ・資料（単位取得状況、シラバス、授業評価結果等）を収集・蓄積するとともに、学生や外部関係者等の意見等も反映しながら、教育の状況に関する自己点検を定期的に行い、教育方法の改善を図る。</p>	<p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <p>No.102-1 教育の状況については、学生情報システムを活用するなど、学生の履修情報や成績情報等に関する状況把握を適切に行うとともに、授業評価アンケートの見直し等も含め検討し、授業改善等に取り組む。</p> <p>No.102-2 学生の就職先や卒業・修了生、同窓会に対してアンケート・意見聴取を行うなど、学外関係者からの意見も聴取しながら、教育の質的向上を図る。</p>	<p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕</p> <p>平成27年度から授業評価アンケートを新たにWEB化し、結果が迅速に教員にフィードバックできるように改善するなど、計画を上回って教育方法の改善を実施した。</p> <p>学生の就職先については、各キャンパスキャリアセンターを通じて把握・分析し、学生の就職支援に活用するとともに、卒業・修了生や就職先企業から意見聴取を行うことにより、教育の質的向上を図った。</p>
103	<p>〔教育成果の検証・評価〕</p> <p>学生が身につける学力・資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を明らかにするとともに、学生の単位取得状況や評価、卒業（修了）後の進路状況等を基に教育成果の検証・評価を行う。</p>	<p>〔教育成果の検証・評価〕</p> <p>No.103 策定したディプロマポリシーやカリキュラムポリシー等に基づく教育課程を実施するとともに、教育成果の検証・評価のための手法についても検討を進める。</p>	<p>〔教育成果の検証・評価〕</p> <p>各学部・研究所の3つのポリシーを見直すとともに、カリキュラムマップを検討したものの、教育成果の検証や評価手法については、次年度も引き続き検討することとした。</p>
104	<p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <p>教育研究の実績や成果が反映されるよう、大学ランキングなどの民間調査機関等が実施する各種調査や評価の活用を図り、大学のイメージアップにつなげる。</p>	<p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <p>No.104 各種の大学ランキングの評価基準等を把握し、ランキングアップに向けた方策を検討する。</p>	<p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕</p> <p>日経グローバル誌が実施した「大学の地域貢献度調査」において、26年度は全国12位から3位（公立大学トップ）にランキングを上げたほか、「企業の人事担当者から見た大学のイメージ調査総合ランキング」でも全国15位（公立大トップ）となるなど、高評価を得ており、大学の取組が着実に結びついていることから、計画を上回ってランキングアップに繋がった。</p>



(2) 戦略的広報の展開と情報開示  
 ① 大学のブランドイメージを浸透させる戦略的広報を展開するため、広報の一元化やマスコミへの定期的な情報提供の機会を設ける等、情報発信力の強化を図る。  
 ② 優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、受験生への効果的なPRと知名度の向上に努める。  
 ③ 公共性を持つ法人として、透明性を確保するための情報開示に努め、説明責任を果たす。

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
105	(2) 戦略的広報の展開と情報開示 ① 県立大学創立10周年・創基85周年を契機としたブランドイメージの浸透、知名度の向上	年度計画 [県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開] No.105 県立大学創立10周年・創基85周年にあわせ策定した長期ビジョン(創基100周年ビジョン)のいっそうの周知、また、学生の課外活動に対する支援等を通じて、県立大学の目指す姿や改革像についての広報展開に努める。	[県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開] ・ キャッチフレーズの広報誌やポスター等への掲載、大学ロゴマークのオープンキャンパスグッズへの掲載を通じて大学名の浸透に取り組むとともに、HPの各学部現役学生を紹介するコーナー「TRY!STORY」などを通じて活躍する学生イメージの浸透に取り組んだ。 また、マスメディアで取り上げられた教員や学生の活動をホームページ上で二次的に情報発信する「メディアで知る兵庫県立大学」を新たに開設するなど、計画を上回った広報活動を実施した。
106	[大学知名度向上のための広報の推進] 個性・特色ある教育研究活動の内容や成果について、ホームページ等の充実により、受験生・県民・産業界等国内外に積極的に発信するとともに、マスコミとの懇談会を定期的に開催するなど、大学知名度向上を図るための広報を一層推進する	[大学知名度向上のための広報の推進] No.106-1 ホームページについて、情報内容の充実に取り組みるとともに、迅速・簡易に更新できるようCMS化の導入を図る。あわせて、スマートフォンからも見やすくするための改善にも取り組む。 No.106-2 マスコミ関係者との懇談会を開催し、大学の活動への理解を深めるとともに、社会の意見を法人運営に反映する。さらに、新聞、テレビ、ラジオ等を通じて、大学の特色ある取り組みを積極的にPRすることで、大学の知名度アップを図る。	[大学知名度向上のための広報の推進] ・ ホームページについては、日々情報更新に努めるとともに、トップページなど主要ページをスマートフォンから見やすくするための改善に取り組んだ。 ・ マスコミ関係者との懇談会を開催(127年11月)し、特色ある取り組みを教員・学生が紹介するなど、大学の活動に対する理解をマスコミ関係者に深めてもらう契機とした。 また、テレビ・ラジオ番組等各種メディアに本学学生・教員を出演させることを通じて、本学の特色ある取組を紹介するなど、PR活動を積極的に行った。
107	[オープンキャンパス等の広報活動の活性化] 優秀な学生を確保するため、受験生及びその家族を対象に、各学部等の特色を活かしながら、大学の教育研究内容やオープンキャンパスの魅力伝えるなど、オープンキャンパス等に関する広報活動の活性化を図る。	[オープンキャンパス等の広報活動の活性化] No.107 高校生の大学選択の重要な時期となるオープンキャンパス前など、本学においてPRを図っていくことが、効果的な時期を見定め、各種広報媒体等を活用したPR活動を積極的に行っていく。 なお、PRにあたっては、若い世代に夢と希望を抱かせるものとなるよう、本学出身の著名人の協力等も得ながら入学案内冊子の作成等に取り組むことも検討する。	[オープンキャンパス等の広報活動の活性化] ・ オープンキャンパス実施に併せて、告知ポスターをJR・地下鉄・山陽の主要駅に掲示、チラシを関西の高校に送付するなど、本学入学希望者への周知に努めた。 また、オープンキャンパスガイドに本学出身の著名人の協力を得て、OB特集記事を掲載した。

108	<p>【情報公開の推進】 教育研究活動や大学運営状況等についての情報公開を積極的に推進し、県民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>【情報公開の推進】 No.108 大学の目標や中期計画、教育研究活動や運営状況等の諸情報をホームページ等を通じて、県民に広く公表する。</p>	<p>【情報公開の推進】 大学の諸情報をホームページに掲載・公表し、教育研究活動の情報公開を着実に実行している。</p>
-----	--	--	--

Ⅱ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標  
4 その他業務運営に関する措置

中期目標	<p>(1) 県との密接な連携 県との密接な連携のもと、地域における「知の拠点」としてその高いポテンシャルを活かし、政策形成や施策展開において重要な役割を担う。</p>
------	--

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
109	<p>(1) 県との密接な連携 ① 県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進 【設立団体との連携】 設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた連携方策等を調整する連絡協議会を設置するなど、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。</p>	<p>【設立団体との連携】 No.109 法人の業務運営と県行政との連携を確保するため、県と法人との連絡協議会を定期的に開催し、協議・意見交換を行う。</p>	<p>【設立団体との連携】 「県・公立大学法人連絡協議会」を開催し、業務運営に関する協議や意見交換を行ったほか、重要・緊急案件については随時、協議・意見交換を行っている。</p>

(2) 教育研究環境の整備  
優秀な学生、優秀な教員が集まる大学をめざし、教育研究環境を魅力あるものとするための計画的な整備に取り組む。

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
110	<p>(2) 教育研究環境の整備</p> <p>① 先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの建替整備</p> <p>〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕</p> <p>姫路工学キャンパス施設の老朽化に伴い、先端研究のメツカとなる施設の配置やインキュベーション機能の拡充、共同利用大型研究機器の道正配置など、世界水準の先端工学教育研究及び産学連携の拠点となる施設整備を計画的に推進する。</p>	<p>年度計画</p> <p>〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.110 平成27年中に新本館棟の着工を行うとともに、平成28年度の新1号館の着工に向け、大学のニーズが十分に反映された基本設計・実施設計となるよう具と調整を行う。</p> <p>あわせて、キャンパスの建替整備に関する県民・学生へのPRについて機会を捉え積極的に実施する。</p>	<p>事業の実施状況</p> <p>〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕</p> <p>平成27年11月にキャンパス整備工事の起工式が執り行われ、計画どおり新本館の建築が開始するとともに、新1号館の設計を進めている。</p> <p>また、ホームページやパンフレットなどの広報媒体により、オープンキャンパスや入試関連行事等を活用したPRを行った。</p>
111	<p>② 教育研究に関わるキャンパスの環境整備</p> <p>〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕</p> <p>教育研究環境の改善・充実を図るため、中長期的な視点に立って、全学的な「施設整備マスタープラン」を策定し、誰もが安全・快適に利用できる施設の計画的な整備と、キャンパスアメニティの向上に努める。</p>	<p>〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.111 「施設整備マスタープラン」を完成させ、緊急性を要するものから修繕等を行うなど、教育・研究施設の計画的整備に取り組む。</p>	<p>〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕</p> <p>中期計画期間である平成30年度までの「施設・設備整備方針」を策定した。</p> <p>また、神戸商科キャンパスの外壁改修工事等緊急性を要する修繕工事を執行した。</p>
112	<p>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕</p> <p>研究用機器設備の現状を踏まえた「機器設備整備マスタープラン」を策定し、老朽化した機器設備の計画的な整備・更新を進め、先端的な研究開発を支援する。</p>	<p>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕</p> <p><b>H27重点</b></p> <p>No.112 大学が保有する研究用機器設備の現状を把握し、「機器設備整備マスタープラン」を策定。機器設備の計画的整備に取り組む。</p>	<p>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕</p> <p>中期計画期間である平成30年度までの「施設・設備整備方針」を策定した。</p>

113	<p>【学術情報環境の充実】 情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの一体的な管理運営や、効率的なシステム管理に取り組む。また、各地区学術情報館については、専門分野に応じた特色ある図書充実を図るとともに、利用者に対する利便性の一層の向上に取り組む。</p>	<p>【学術情報環境の充実】 No.113-1 履修情報等を管理する学生情報システムの適切な維持管理に取り組む。 No.113-2 各キャンパス情報処理室等に設置するシステム等について、適切な維持管理等に取り組む。</p>	<p>【学術情報環境の充実】 ・ 平成27年度から更新した学生情報システムが円滑に運用できるよう、データの移行や検証、バックアップ等、適切に維持管理を行った。 ・ 平成26年3月に更新した、新しい情報処理教育システム（PC教室のパソコン等）について、マニュアルの配布、問合せへの適切な対応など、円滑な運用管理を行った。</p>
	<p>No.113-3 学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、利用者講習会の開催等に取り組むほか、教育研究に必要な図書が適正な構成となるよう効率的な収集を進める。</p>	<p>・ 利用者ガイダンスの実施や、図書の効率的な収集を行った。また、学術総合情報センター運営委員会において情報等の共有化を図り、効果的・効率的運用を進めている。</p>	

中期目標	<p>(3) 安全管理 ① 学生や教職員が安全・安心に教育研究に取り組めるよう、各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制を整備する。 ② 事故や災害が発生した場合にも適切かつ迅速に対応できるよう、マニュアルの整備、徹底等のリスクマネジメント体制を整備する。</p>
------	--

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
114	<p>(3) 安全・衛生管理体制の整備 ①各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備 【安全・衛生管理体制の整備・充実】 教職員や学生の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全・衛生管理体制の整備・充実に取り組む。</p>	<p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】 No.114 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全・衛生管理について、引き続き学内に周知徹底を行うとともに計画的な推進を図る。</p>	<p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】 ・ 各事業所（神戸商科・姫路工学・播磨理学・姫路環境人間・明石看護）に法令に定める安全衛生委員会を設置し、適宜委員会を開催した。 また、有機溶剤を扱う3事業所（姫路工学、播磨理学、姫路環境人間）において作業環境測定を実施した。</p>
115	<p>【危機管理対策の推進】 教育・研究・社会貢献活動、学生・教職員等の法人の構成員並びに法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、「兵庫県立大学危機管理指針」に基づき、必要な体制を整備するとともに、適切な管理・対応を行う。 また、新たなリスク要因の顕在化や「兵庫県地域防災計画」の見直し等を踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適時適切に改正する。</p>	<p>【危機管理対策の推進】 No.115 「兵庫県地域防災計画」の見直し等も踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適切に改定する。 また、非常用物資の備蓄に關して検討・整備を進めるなど、学内危機管理体制のいっそうの整備を進める。</p>	<p>【危機管理対策の推進】 ・ 危機管理指針の改定を行ったほか、非常用物資の備蓄に向けた検討を行った。 また、スマホや携帯メールを利用し、幹部職員等への危機管理事案の報告体制を整備した。</p>

<p>中期目標</p>	<p>(4) 法人倫理の確保          ① ハラスメントにより良好な学修環境、職場環境が損なわれることのないよう徹底するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強化する。          ② 公共的な使命を持つ法人として、法令、社会的規範等のコンプライアンスを遵守する。</p>	
<p>整理番号 中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>事業の実施状況</p>
<p>116</p>	<p>(4) 法人倫理の確保          ① 人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化          【ハラスメント等の人権侵害の防止】          No.116 各種ハラスメントの人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、啓発活動の強化を行うとともに、相談員の充実や教職員に対する研修を実施する。          また、教職員に対する綱紀厳正を徹底し、不祥事等の再発防止に努める。</p>	<p>【ハラスメント等の人権侵害の防止】          ・ 学生に対しては、学部の学生生活委員、キャンパスの保健室、人権啓発委員が相談員となつて適切に対応した。</p>
<p>117</p>	<p>【女性教員の積極的な採用】          多様で優れた教育、研究、社会貢献活動を促進するため、女性教員を積極的に採用するとともに、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための環境整備を行い、女性教員比率の向上を図る。</p> <p><b>H27重点</b>          No.117-1 各研究科等（特に理工系）において、女性教員を積極的に採用する。また、女性教員の更なる採用を進めるため、女性限定公募を検討する。          No.117-2 女性研究者が、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立できるよう、研究支援員の配置等により支援するとともに、他大学（神戸大、関西大）と連携し、女性研究者の研究力・マネジメント力の向上のための取組や女性の積極登用にに向けた取組を推進する。</p>	<p>【女性教員の積極的な採用】          ・ 女性教員を積極的に採用（H27新規採用25名のうち女性7名）するとともに、工学研究科において助教1名を女性限定で公募した。          ・ 文部科学省の女性研究者研究活動支援事業（一般型）の実施により、研究支援員の配置（延べ利用者116人）や夜間延長保育等の使用支援、シンポジウム等を実施。（連携型）の実施により、P1（共同研究責任者）を3名指名して研究費を助成するなど補助事業を活用し充実した取組を進めた。          また、男女共同参画推進委員会や女性研究者支援委員会の開催や、幹部研修の実施による男女共同参画に向けた意識啓発を行った。          さらに、管理職への登用（自然研次長）、管理職以外の役職の登用（学長特別補佐、副機構長等5名）するなど、計画を上回って実施した。</p>
<p>118</p>	<p>② 法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守          【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】          法人教職員として、公共的な使命を持つとともに、法令・社会的規範等を遵守した活動を行うため、コンプライアンス意識の醸成を図る。</p> <p><b>H27重点</b>          No.118 コンプライアンス推進体制を新たに構築し、コンプライアンス推進会議を定期的に開催して、基本方針の策定と推進状況のフォローアップを実施する。          また、教職員が法令の遵守に努め、倫理観を持って行動するよう、意識啓発を行う。</p>	<p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】          ・ 教職員に対し「服務規律の遵守」について周知徹底を行った。          また、「コンプライアンスの推進にかかる基本方針」を策定するなど関係規程の制定、見直しを行うとともに、コンプライアンス推進会議を2回開催、推進状況のフォローアップを実施した。あわせて教員を対象に意識調査を実施した。</p>

中期目標	(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施 中期計画期間の中間年である3年を経過した段階で、法人の組織のあり方や業務の全般についての検証を行う。		
------	---	--	--

整理番号	中期計画	年度計画	事業の実施状況
119	<p>(6) 組織及び業務全般にわたる検証の実施</p> <p>①中期計画作成後3年経過時点での検証・見直し 〔運営組織等の見直し〕 中期計画期間の中間年である3年経過時点で、法人の運営組織のあり方やその他の組織及び業務の全般にわたる検証を行い、その結果に基づき、必要に応じ、機動的で効果的な組織機能となるよう見直しを行う。</p>		<p>〔運営組織等の検証・見直し〕 ・見直しの検討対象となる理事長・学長の在り方（一体型・分離型）について先行して検討を開始した。</p>

### Ⅲ. 予算・決算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	6,368	6,357	△ 11
補助金等収入	604	559	△ 45
自己収入	4,294	4,156	△ 138
うち学生納付金	4,064	3,911	△ 153
うちその他	230	245	15
受託研究等収入	722	849	127
寄附金収入	155	186	31
目的積立金取崩収入	30	29	△ 1
計	12,173	12,136	△ 37
支 出			
教育研究経費	2,600	2,336	△ 264
うち教育経費	1,179	1,044	△ 135
うち研究経費	1,085	1,028	△ 57
うち教育研究支援経費	336	264	△ 72
人件費	8,224	8,119	△ 105
一般管理費	627	806	179
受託研究等経費	722	837	115
計	12,173	12,098	△ 75

※ 収支計画については財務諸表（損益計算書）を、資金計画については財務諸表（キャッシュフロー計算書）を参照

### Ⅳ. 短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 短期借入金の限度額 16 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	

### Ⅴ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	該当なし

## VI. 剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。	・決算において発生した剰余金は、「教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金」に積み立てた。

## VII. その他

### 1 施設・設備に関する状況

中期計画	実績
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	・神戸商科キャンパス外壁改修 ・播磨理学キャンパス冷温水機オーバーホール ・姫路環境人間キャンパスカーテンウォール改修

### 2 積立金の使途

中期計画	実績
特定目的積立金は、当該特定目的のために充てる。	・特定目的積立金を活用し、教育研究の質の向上、学生生活の充実のため、各キャンパスの環境整備を実施した。

### 3 中期目標期間を超える債務負担

中期計画	実績
なし	該当なし

## VIII. 関連会社及び関連公益法人等

### 1. 特定関連会社

該当なし

### 2. 関連会社

該当なし

### 3. 関連公益法人等

該当なし



# 監査報告書

平成 28 年 6 月 23 日

公立大学法人兵庫県立大学  
理事長 清原 正義 様

公立大学法人兵庫県立大学

監事 北林 泰



監事 安川 文夫



私ども監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び同法第 34 条第 2 項の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度における業務及び会計に関する状況について、監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席するとともに、役員等から報告を聴取し、また、実地監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査方法の概要及び結果について報告及び説明を受け、検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類(案)を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 理事長、副理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、理事長、副理事長及び理事と法人との間には利益相反取引は認められません。
- (6) 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

## 独立監査人の監査報告書


平成 28 年 6 月 23 日

公立大学法人兵庫県立大学


理事長 清原 正義 殿

有限責任 あずさ監査法人


指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

西野 裕久 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

北山 久恵 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

堀 重樹 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人兵庫県立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

#### 利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

#### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

#### 法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### <事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第3期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第2期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

#### 事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(第3期事業年度の会計に関する部分に限る。)が公立大学法人兵庫県立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

#### 利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

